

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年5月26日
【事業年度】	第68期（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）
【会社名】	株式会社ライフコーポレーション
【英訳名】	LIFE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 岩崎 高治
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目6番2号 同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。 東京都台東区台東一丁目2番16号（東京本社） （注）2023年5月27日から本店は下記に移転する予定であります。 大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号（大阪本社） 電話番号06(6150)6111（代表）
【電話番号】	03(5807)5111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員コーポレート副統括兼経財本部長 河合 信之
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区台東一丁目2番16号（東京本社）
【電話番号】	03(5807)5111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 山本 秀紀
【縦覧に供する場所】	株式会社ライフコーポレーション大阪本社 （大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月
営業収益 (百万円)	698,693	714,684	759,146	768,335	765,426
経常利益 (百万円)	12,831	14,558	28,156	23,695	20,015
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,401	7,834	17,824	15,208	13,327
包括利益 (百万円)	7,476	7,663	18,314	15,322	14,983
純資産額 (百万円)	75,340	81,360	97,560	110,299	122,002
総資産額 (百万円)	246,812	262,053	268,307	270,229	280,810
1株当たり純資産額 (円)	1,607.47	1,735.94	2,081.61	2,353.44	2,599.79
1株当たり当期純利益 (円)	157.91	167.17	380.32	324.50	284.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.5	31.0	36.4	40.8	43.4
自己資本利益率 (%)	10.2	10.0	19.9	14.6	11.5
株価収益率 (倍)	15.7	14.1	8.3	9.4	9.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	18,235	54,898	41,747	7,926	23,899
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	27,799	16,067	20,587	20,303	23,839
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,375	33,521	19,029	22,695	142
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	7,503	12,813	14,943	9,409	9,327
従業員数 (人)	6,277	6,384	6,576	6,847	7,125
(外、平均臨時雇用者数)	(21,235)	(21,775)	(22,913)	(23,972)	(24,520)

(注) 1 営業収益は、売上高と営業収入の合計であります。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 第65期の営業活動によるキャッシュ・フローの増加は主として、当期末日が金融機関の休日にあたるため、仕入等の債務が翌月に決済されたことによるものであります。

4 第67期の営業活動によるキャッシュ・フローの減少は主として、前期末日が金融機関の休日にあたるため、支払が保留となった仕入等の債務が決済されたことによるものであります。

5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2019年 2月	2020年 2月	2021年 2月	2022年 2月	2023年 2月
営業収益 (百万円)	698,075	713,879	758,259	767,379	765,240
経常利益 (百万円)	12,850	14,541	27,972	23,556	19,683
当期純利益 (百万円)	7,423	7,787	17,665	15,066	12,977
資本金 (百万円)	10,004	10,004	10,004	10,004	10,004
発行済株式総数 (株)	53,450,800	53,450,800	53,450,800	49,450,800	49,450,800
純資産額 (百万円)	76,646	82,616	98,170	110,634	120,563
総資産額 (百万円)	253,497	269,377	274,950	275,299	283,477
1株当たり純資産額 (円)	1,635.32	1,762.74	2,094.63	2,360.60	2,569.11
1株当たり配当額 (円)	30.00	40.00	50.00	70.00	70.00
(内 1株当たり中間 配当額) (円)	(15.00)	(20.00)	(25.00)	(30.00)	(35.00)
1株当たり 当期純利益 (円)	158.39	166.15	376.93	321.46	276.87
潜在株式調整後1株当 り当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.2	30.7	35.7	40.2	42.5
自己資本利益率 (%)	10.1	9.8	19.5	14.4	11.2
株価収益率 (倍)	15.7	14.1	8.3	9.5	10.0
配当性向 (%)	18.94	24.07	13.27	21.78	25.28
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	6,270 (21,235)	6,377 (21,775)	6,569 (22,913)	6,839 (23,972)	7,117 (24,520)
株主総利回り (%)	89.2	86.1	116.1	114.8	107.5
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(92.9)	(89.5)	(113.2)	(117.0)	(127.0)
最高株価 (円)	3,035	2,758	5,220	4,920	3,400
最低株価 (円)	2,081	2,000	2,026	2,898	2,157

- (注) 1 営業収益は、売上高と営業収入の合計であります。  
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。  
3 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。  
4 2022年2月期の1株当たり配当額には、創業60周年記念配当10円を含んでおります。  
5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

当社（1941年2月22日設立、1975年8月20日商号を大興セルロイド株式会社より清水實業株式会社に変更〔1978年12月1日商号を株式会社ライフに変更〕、本店東京都中央区日本橋本町一丁目3番地、株式額面金額50円）は、被合併会社である株式会社ライフ（1956年10月24日設立、本店東京都板橋区仲宿47番地、株式額面金額500円）を1978年12月1日（合併期日）に吸収合併し、同社の資産・負債及び権利義務の一切を引継ぎました。

合併期日前の当社は1977年12月31日まで休業状態にあり、合併後において被合併会社の営業活動を全面的に継承しました。

従って、合併までの沿革については、実質上の存続会社（被合併会社である株式会社ライフ）に関するものではありません。

1956年10月	清水實業株式会社（本店東京都中央区日本橋本町一丁目3番地、資本金500万円）を設立し、食料品販売及びパイン缶詰、フルーツ等の輸入並びに国内販売を開始。
1961年11月	豊中店（大阪府豊中市）を開設し、スーパーマーケット形式による営業を開始。
1963年11月	第2号店として塚本店（大阪市西淀川区）を開設し、同時にライフ本部を設置（1979年11月大阪市淀川区へ移転、1980年10月組織変更により本社とする。）し、チェーンストア志向を明確化。その後、大阪府・兵庫県を中心として各地に店舗を開設。
1971年10月	板橋店（東京都板橋区）を開設し、首都圏へ進出。同時に東京本部を設置。その後、東京都・埼玉県を中心として各地に店舗を開設。
1973年5月	商号を株式会社ライフに変更。
1978年12月	本店所在地を東京都板橋区仲宿47番地に移転。
1978年12月	清水實業株式会社（1941年2月22日設立、本店東京都中央区日本橋本町一丁目3番地）に吸収合併され、同日商号を株式会社ライフに変更。
1981年3月	商号を株式会社ライフストアに変更。
1981年4月	本店所在地を東京都中央区日本橋本町二丁目6番3号に移転。
1982年10月	大阪証券取引所市場第二部に株式上場。
1983年11月	東京証券取引所市場第二部に株式上場。
1984年8月	大阪及び東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
1985年9月	南港物流センター（大阪市住之江区）を開設。
1991年1月	本社所在地を大阪市東淀川区東中島一丁目19番4号に移転。
1991年3月	東京本部を東京本社と呼称変更。
1991年5月	商号を株式会社ライフコーポレーションに変更。
1993年6月	栗橋総合物流センター（埼玉県北葛飾郡栗橋町 現・埼玉県久喜市）を開設。
2003年1月	堺物流センター（大阪府堺市）を開設。
2009年10月	住之江物流センター（大阪市住之江区）を開設。
2009年11月	本社を大阪本社と呼称変更。 東京本社所在地を東京都台東区台東一丁目2番16号に移転。
2010年10月	松戸総合物流センター（千葉県松戸市）を開設。
2012年1月	本店所在地を東京都中央区日本橋本町三丁目6番2号に移転。
2012年5月	日本フード株式会社を簡易株式交換により、完全子会社化。
2013年11月	大阪本社所在地を大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号に移転。
2014年12月	船橋プロセスセンター（千葉県船橋市）を開設。
2015年3月	完全子会社である日本フード株式会社を吸収合併。
2015年4月	全額出資子会社の株式会社ライフフィナンシャルサービスを設立。
2016年3月	株式会社ライフフィナンシャルサービスがクレジットカード「LC-JCBカード」の発行により事業を開始。
2016年8月	加須プロセスセンター（埼玉県加須市）を開設。
2017年6月	川崎総合物流センター（川崎市川崎区）を開設。
2018年11月	大阪平林総合物流センター（大阪市住之江区）を開設。
2020年3月	堺プロセスセンター（大阪府堺市）を開設。
2021年4月	間口ホールディングス株式会社（現 マグチグループ株式会社）と共同で株式会社ライフホームデリバリーを設立（スリーエスコポレーション株式会社、間口ロジ関東株式会社と当社で共同出資。）。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
	2023年2月末現在における店舗数は296店舗。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社1社、非連結子会社2社（うち、休業中の子会社1社）、関連会社2社で構成され、食料品の販売を中心に生活関連用品及び衣料品等の総合小売業を主とし、他にクレジットカード事業、損害保険代理業、教育事業及び配送事業を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### （1）小売事業

当社が食料品の販売を中心に生活関連用品及び衣料品等の総合小売業を、首都圏・近畿圏で営んでおります。

#### （2）その他

クレジットカード事業については、連結子会社の㈱ライフフィナンシャルサービスが担当し、クレジットカード及び電子マネーの発行運營業務を行っております。

損害保険代理業については、非連結子会社のライフ興産㈱が担当し、当社グループの各社に対し損害保険の代理業務を主に行っており、当社の取引先を紹介する等の支援を行っております。

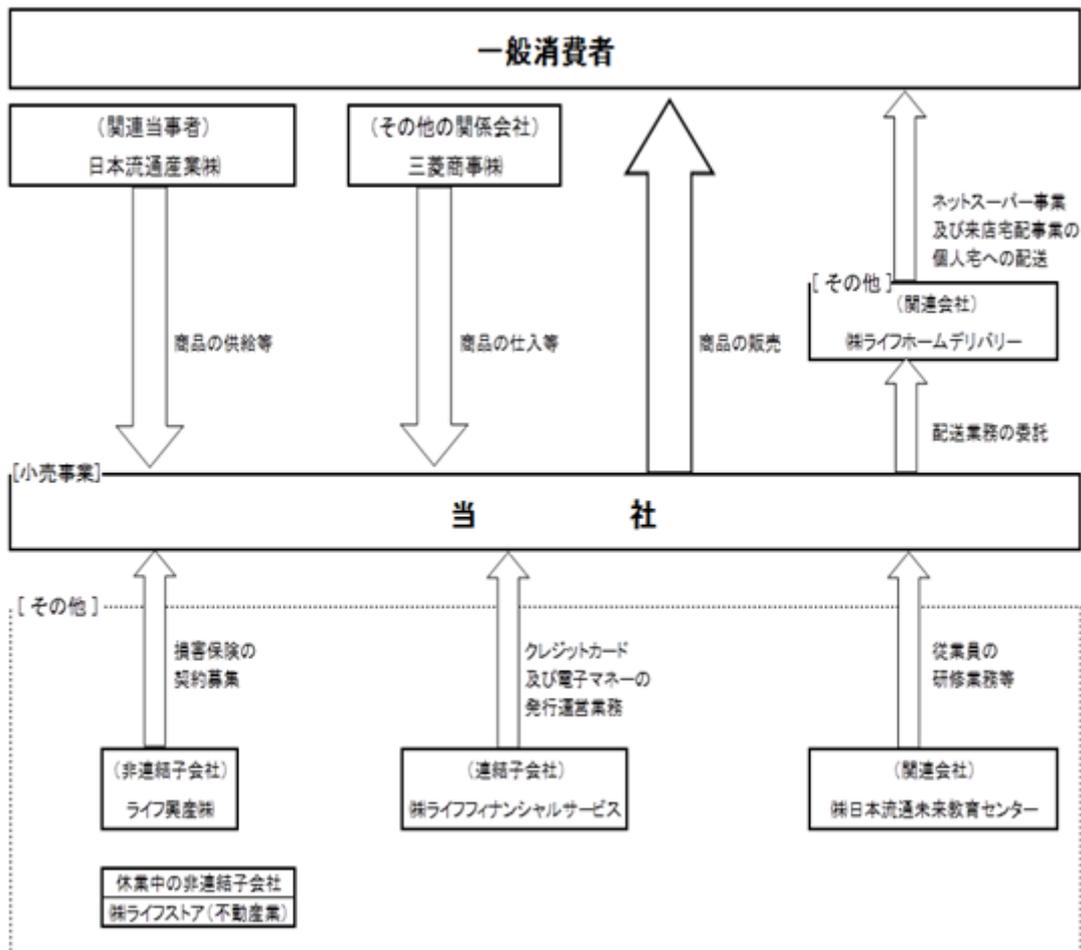
教育事業については、関連会社の㈱日本流通未来教育センターが担当し、当社グループの教育に関する業務等を行っております。

配送事業については、関連会社の㈱ライフホームデリバリーが担当し、ネットスーパー事業及び来店宅配事業の個人宅への配送業務等を行っております。

以上のほかに、関連当事者として卸売業の日本流通産業㈱があり、当社への商品の供給等を行っております。

なお、その他の関係会社に三菱商事㈱があります。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有(被 所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ライフフィナンシャルサービス	東京都台東区	499	その他	所有 100.0	クレジットカード及び電子マネーの 発行運営業務 役員の兼任3名
(関連会社) ㈱日本流通未来教育センター	埼玉県蕨市	50	その他	所有 50.0	従業員の研修業務等 役員の兼任1名
(関連会社) ㈱ライフホームデリバリー	大阪市港区	30	その他	所有 40.0	ネットスーパー事業及び来店宅配 事業の個人宅への配送 役員の兼任1名
(その他の関係会社) 三菱商事㈱	東京都千代田 区	204,447	総合商社	被所有 23.6 (1.1)	商品の仕入等 役員の受入1名

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄にはセグメントの名称を記載しております。  
2 三菱商事㈱は、有価証券報告書を提出しております。  
3 議決権の所有(被所有)割合の( )は、間接保有分を示し、内数で記載しております。

## 5【従業員の状況】

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（2023年1月31日内閣府令第11号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(29)の規定を当連結会計年度に係る有価証券報告書から適用しています。

### (1) 連結会社の状況

2023年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
小売事業	7,117 (24,520)
その他	8 (-)
合計	7,125 (24,520)

(注) 従業員数は就業人員であります。又、パートナー社員(パートタイマー)及びアルバイトの年間平均雇用人員(1日8時間換算)を( )外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

2023年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
7,117 (24,520)	41.0	15.3	5,424,941

(注) 1 従業員数は就業人員であります。又、パートナー社員(パートタイマー)及びアルバイトの年間平均雇用人員(1日8時間換算)を( )外数で記載しております。

2 平均年間給与(税込)は、賞与及び基準外賃金を含めております。

3 当社の従業員はすべて小売事業に属しております。

### (3) 労働組合の状況

- イ 名称 ライフ労働組合
- ロ 上部団体名 全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟(UAゼンセン)
- ハ 結成年月日 1971年12月22日
- ニ 組合員数 2023年2月28日現在 26,449人(出向社員及び臨時従業員を含む。)
- ホ 労使関係 労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業等取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1		
		全労働者	うち正規雇用労働者 (注) 3	うちパート・有期労働者(注) 4
5.1	50.9	63.4	73.0	107.0

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 正規雇用労働者の男女の賃金の差異に関する補足情報は次の通りです。

属性	男性平均年齢	女性平均年齢	年齢差	男女の賃金の格差
店舗管理職 (副店長以上の役職者)	49.7歳	44.9歳	4.8歳	90.2%
本社管理職 (課長以上の役職者)	49.2歳	45.3歳	3.9歳	88.1%
その他	40.3歳	35.6歳	4.7歳	79.1%

正規雇用労働者における、男女間の賃金の差異の要因として、各役職における男女の勤続年数の違いが挙げられます。今後も、女性の採用から役職への登用を計画的に推進してまいります。

4 全労働者に占めるパート比率が高く(76%)、男性より女性に相対的に賃金が高いパートタイマーが多いため、賃金の差異が生じております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、『「志の高い信頼の経営」を通じて持続可能で豊かな社会の実現に貢献する』ことを経営理念としております。創業精神である「私利、私欲、私権におぼれることなく“人々の幸せ”を願い続ける」という高い使命感をもって、コンプライアンスを徹底し、ライフ行動基準を着実に実行することを通じて会社の持続的な成長を図るとともに全てのステークホルダーから信頼されるスーパーマーケットとして社会に貢献いたします。

「ライフ全店舗がお客さまから最も信頼される地域一番店になる。お客さまからも社会からも従業員からも信頼される日本一のスーパーマーケットを目指す」を当社グループのビジョンとして掲げ、グループを挙げて取り組んでおります。

#### (2) 目標とする経営指標

2030年に向け「売上高1兆円、経常利益350億円、当期純利益220億円、店舗数400店舗」の企業グループに成長し、地域密着のスーパーマーケットとして、地域の皆様に「私のスーパーマーケット」と言っていただける会社になることを目指してまいります。

#### (3) 経営環境、中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

今後のわが国の経済見通しにおきましては、政府の新型コロナウイルス感染症への対応が見直され、社会経済活動の正常化に向かいインバウンド需要の拡大等が見込まれます。一方、海外では、過度なインフレ、自然災害の多発、欧米の財政・金融・通商政策、中国経済の動向、ウクライナ情勢等地政学リスクがわが国の経済に影響を及ぼす要因もあり、引き続き楽観できない状況にあります。

小売業界におきましては、コロナ禍での家計貯蓄の積みあがりに加え、賃金の上昇が消費の下支えになるものの、企業収益の悪化、物価高、新型コロナウイルス感染症への対応見直しによる内食需要の低下、消費マインドの低下が懸念される等、依然厳しい状況にあり、ネット通販大手を含む業態を超えた生鮮食品分野への進出等、業界内の動きは激しくなっております。

このような厳しい環境の中、よりお客さまに信頼される地域一番店を実現するために2018年度よりスタートした「第六次中期経営計画」については、コロナ禍で積み残し課題もあるため1年延長し2022年度を総仕上げの年度として取り組んでまいりました。

「第六次中期経営計画」におきましては、当社の現状課題を再確認しつつ、当社グループが目指すべき姿を「おいしい」、「わくわく」、「ハッピー」のキーワードからなる『ライフらしさ宣言』として明文化したうえ、お店が主役、人への投資、店への投資、商品への投資、ライフの強み、浸透・発展と継続活動、ライフらしさを支えるアクションプランについて、取り組んでまいりました。

第六次中期経営計画での反省及び外部環境の変化を踏まえたうえで、当社の現状課題を再確認しつつ、さらなる飛躍に向け、2030年度に当社が目指す姿を見据えて、経営理念・ビジョン・ライフらしさ宣言の実現に向け2023年度より新たにスタートする「第七次中期経営計画」を策定いたしました。当社が取り組む主要なテーマは以下の3つです。

- ・人への投資～従業員の成長と従業員満足度向上によるモチベーションアップが、第七次中期経営計画を前進させ会社の成長につなげることを目指します。
- ・同質化競争からの脱却～シームレスにつながる便利なお買い物実現にむけ、ライフにしかない「商品」「サービス」に磨きをかけつつ「ネット事業」を拡大し、お客さまに快適な買い物体験を提供することを目指します。
- ・持続可能で豊かな社会の実現への貢献～「地域のライフライン」として、持続可能で豊かな社会のために必要な取り組みを実施（環境負荷低減、地域社会への貢献等）することを目指します。

また、3つのテーマを推進するにあたり、人手不足の状況でも第七次中期経営計画をやり遂げるための効率化推進及び第七次中期経営計画実現に向けた投資の原資を確保するため、『「カイゼン」の輪をつなぐ』のスローガンのもと全従業員自ら「カイゼン」活動に取り組んでまいります。

以上に掲げた施策により、「お客様からも社会からも従業員からも信頼される」事業体として、企業価値の向上と持続的な成長を目指していく所存であります。

なお、社会経済活動の正常化に向かい、家計貯蓄の積み上がりに加え賃金上昇が見込まれる一方、内食需要の低下、物価高による消費マインドの低下が懸念される等、業績動向の見極めを非常に困難にしています。しかしながら、当社は、業績動向が不透明な状況でも、「第七次中期経営計画」スタートの年度（2023年度）の当社グループの業績見通しを、営業収益8,010億円（前期比4.6%増）、営業利益198億円（前期比3.4%増）、経常利益205億円（前期比2.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益135億円（前期比1.3%増）といたしました。社会、経済環境等の変化に応じて業績見通しの修正を行う可能性があります。また、「第七次中期経営計画」の目標として掲げた『経営理念・ビジョン・ライフらしさ宣言の実現』のため、すべての施策を着実に行ってまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（2023年1月31日内閣府令第11号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(30-2)の規定を当連結会計年度に係る有価証券報告書から適用しています。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社は、「『志の高い信頼の経営』を通じて持続可能で豊かな社会の実現に貢献する」という経営理念に基づき、サステナビリティに関する諸課題に対処しております。この持続可能で豊かな社会を実現するために、「環境への負荷低減」、「安全で高付加価値な商品・サービスの提供」、「生活インフラとして地域社会へ貢献」、「多様な人材が活躍する働きがいのある職場環境づくり」、「高い価値観・倫理観を持つ組織の形成」をマテリアリティ（重要課題）として認識しております。



この認識したマテリアリティに対する取り組みテーマ及び取り組み内容については、以下の通りですが、この取り組みを通じてSDGsターゲットにも対応してまいります。

ESG区分	マテリアリティ	取組みテーマ	取組み内容	SDGsターゲット
E	環境への負荷低減	① 食品廃棄削減	リデュース（排出抑制）、リユース（再利用）、リサイクル（再利用）の推進 売上当り最終食品廃棄量：2030年▲50%（2017年比）	
		② 産業プラスチック削減	店舗・センターからの排出抑制、資源リサイクル回収の強化、容器・トレー・パッケージの変更	
		③ CO <sub>2</sub> 排出量削減	省エネルギーの推進、創エネルギーの取組み、再生可能エネルギーの活用 CO <sub>2</sub> 排出量（Scope1・2）：2030年▲50%（2013年比）	
S	安全で高付加価値な商品・サービスの提供	① 食の安全・安心の確保	サプライチェーンにおける品質保証の検査体制 プロセスセンターの食品安全マネジメントシステム導入	
		② 責任ある調達	人権と労働環境に配慮した調達、法令・社会規範を遵守した調達、安全性の確認と健康に配慮した調達	
		③ BIO-RAL事業	商品開発・店舗出店の強化、既存店への水平展開、オペレーション構築、教育強化 BIO-RAL事業：早期に20店舗・売上高100億円	
S	生活インフラとして地域社会への貢献	① 安定的な店舗運営	ハザードマップによる事業所別の危険度の把握 BCP計画の策定・適時修正・訓練・実行	
		② 買い手手段の多様化	お届けサービス、自社サイトやAmazon上のネットスーパーサービス、株式会社ライフホームデリバリーによる「ラストワンマイル」配送の強化 ネットスーパー事業：2030年売上高1,000億円	
		③ 地域社会への貢献	食育活動、フードバンク活動	
S	多様な人材が活躍する働きがいのある職場環境づくり	① ダイバーシティ	女性活躍推進、外国人技能実習生、パートナー活躍推進	
		② 健康経営	健康管理、安全管理に重点を置いた取組みの推進と健康維持増進	
		③ 人材戦略	採用→配置→育成→評価のサイクルの推進による、計画的で戦略的な人材育成の実現	
G	高い価値観・倫理観を持つ組織の形成	① コーポレートガバナンス	コーポレートガバナンス体制・会議体の強化、指名・報酬諮問委員会の設置、IR活動の強化	
		② コンプライアンス	コンプライアンスを徹底し、ライフ行動基準を着実に実行 従業員教育の実施、内部通報に係る適切な体制を整備	

経営理念に示される通り、ステークホルダーの皆様から信頼される企業として、私たちの事業活動の根源である地球環境とその上に成り立っている社会の課題解決に努めていきます。

私たちがめざす持続可能で豊かな社会とは、地球、社会が健全であり、当社が提供する商品・サービスを通して一人でも多くの方が「楽しく」、「安心して」、「健康的な」生活を営むことができる社会です。当社は、この考え方に基づいて、これからも環境、社会、ガバナンスの問題に真摯に取り組んでおります。

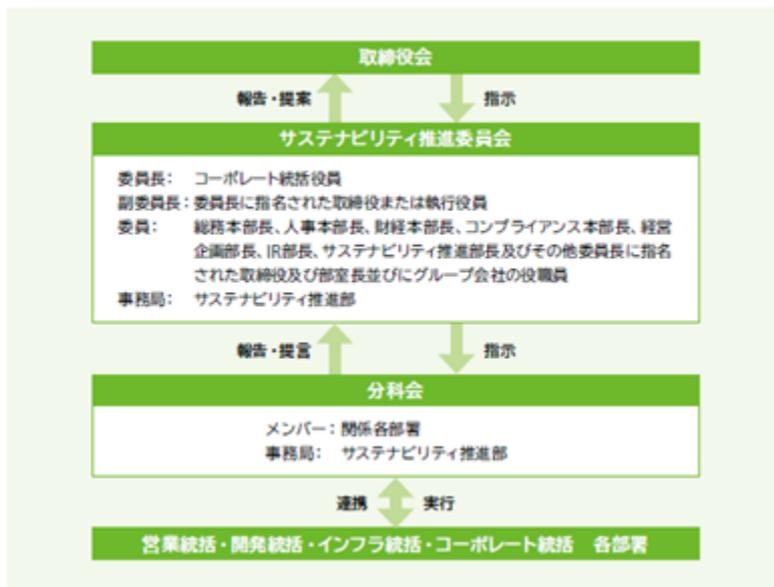
(1) ガバナンス

当社では、サステナビリティに関する活動を全社的な視点から統括し、推進するための委員会として「サステナビリティ推進委員会」を取締役会の下に設置し、取締役会がサステナビリティを巡る課題に主体的に取り組む体制としています。

「サステナビリティ推進委員会」において、社会・環境問題に関する対応方針や諸施策の立案、各種施策の進捗・実績管理、気候変動関連のリスクマネジメントと情報開示などについて検討・協議した結果を取締役会に報告及び提案しております。

取締役会は、「サステナビリティ推進委員会」で協議し、取締役会に報告・提案された内容について審議・監督を行っています。

◆サステナビリティ推進委員会体制図



(2) リスク管理

上述の通り当社では「サステナビリティ推進委員会」が主体となって気候変動リスクをマネジメントしています。サステナビリティ推進部が中心となって気候関連リスクに関する情報・データを収集し、事業活動項目ごとに、気候変動に伴うリスクを網羅的に抽出します。次に、サステナビリティ推進委員会において、抽出したリスクの中から、当社にとって重要な気候関連リスクを特定し、「発生可能性」と、「財務への影響度」の2つの評価軸に基づき、その重要性を評価します。サステナビリティ推進委員会によるリスクの識別・評価に基づく当社の戦略・施策等の方針や提言を取締役会へ報告することとしています。

(3) 戦略

世界的な環境破壊、異常気象の多発、資源の枯渇などが急速に進む中、「環境への負荷低減」は最重要課題の1つです。当社では、自社の事業活動が環境に与える影響が大きいと考えられる「CO2排出」削減、「食品ロス」削減、「廃プラスチック」削減に取り組み、事業活動によって発生する環境負荷を低減し、循環型社会・脱炭素社会の実現をめざします。

これらサステナビリティに関する取り組みの中でも、当社が重要なテーマと位置付けている気候変動への対応についての当社の戦略は以下の通りです。

当社のCO2排出量のうち93%は「電力」が占めていますが、事業所別に内訳をみると、そのほとんどを「店舗」で使用しています。店舗内の使用電力内訳をみると、冷蔵・冷凍ケースなどの「冷蔵設備」、エアコンによる「空調」と店内の「照明」で約8割となっています。

当社はこのような現状を踏まえ、店舗の電力使用量の抑制に重点的に取り組むことで、当社全体のCO2排出量の削減を図ります。

CO2排出量削減に向けた取り組みは、統合報告書に記載しておりますので、下記をご参照ください。

[http://www.lifecorp.jp/vc-files/pdf/ir/integrated\\_report/2022.pdf#page=34](http://www.lifecorp.jp/vc-files/pdf/ir/integrated_report/2022.pdf#page=34)

また、当社では、気候変動に起因する社会・環境問題は喫緊の課題と認識しています。当社は、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の考え方に準拠しながら、必要なデータの収集と分析を行っています。

気候関連のリスク及び機会に関する戦略については、当社WEBサイトに記載しておりますので、詳細は下記をご参照ください。

<http://www.lifecorp.jp/company/sustainability/environment/tcfd.html#vcb00000855-9-156-PartsP-01>

#### (4) 指標及び目標

当社では、世界全体の平均気温上昇の2 未満目標達成のため、CO2排出量削減について「2030年までにScope1・Scope2 CO2排出量を50%削減する（2013年度比）」という中期的な目標を2022年度から設定しています。

気候関連の指標及び目標については、当社WEBサイトに記載しておりますので、詳細は下記をご参照ください。

[http://www.lifecorp.jp/company/sustainability/environment/tcfd.html#vcb00000855-326-154-cmp\\_parts\\_01\\_2\\_01](http://www.lifecorp.jp/company/sustainability/environment/tcfd.html#vcb00000855-326-154-cmp_parts_01_2_01)

#### 人的資本に関する戦略（方針）、指標及び目標

当社グループは、「第七次中期経営計画」において掲げる「人への投資」においては、全ての従業員が持てる力を発揮することができるとともに時間と心に余裕があり、多様な人財が活躍し、従業員がやりがいを持って働くことのできる会社をめざし、各種取り組みを行っております。

#### (1) 戦略

##### (人財育成方針と社内環境整備方針、その状況)

##### 1. 採用方針

当社の経営理念を共有できる有能な人財確保のため、新卒採用を中心に、様々な経験、スキル、資格を有し、即戦力となる中途採用も積極的に行い、多様性のある組織集団をめざしております。

##### 2. 多様な人財が活躍できる環境整備

年齢、性別、国籍、障がいの有無等に関係なく、全ての従業員が持てる能力を発揮し、活躍できる職場環境の構築をめざしております。

a. 店舗運営の中心となるパートタイマーについては、熟練度に応じた等級・昇給制度、部門でのリーダーへの任命制度、社員への登用制度の導入

b. 女性の活躍を推進するための各種施策の実施

詳しくは、コーポレートガバナンス報告書の「 3 . ステークホルダーの立場の尊重に係る取り組み状況 その他『ダイバーシティ推進』」をご参照ください。

<https://www2.jpax.co.jp/disc/81940/140120220816520731.pdf#page=15>

c. 社内公募制の導入による自らチャレンジする環境の構築

d. 将来の経営層を担う人財の開発のために、選抜した幹部社員を中心とした、社長による経営塾の開催

##### 3. 人財育成方針

自ら考え行動する人財の育成を主眼とし、従業員の向上心に応え、成長を支える教育制度の実現と質の高い教育を従業員に提供し、様々な知識や経験をもった人財が自律的に学び、成長できる環境を創ります。

##### 多様性の確保についての考え方

当社グループは、性別や国籍、年齢等の多様性が確保され、それぞれの人財が持つ能力・知識が発揮できる環境を備えた「多様な人財を活かす会社」の実現をめざし、取り組んでおります。

この取り組みの実現を推進する組織として、「ダイバーシティ推進室」を設置しております。

女性の活躍推進については2012年より「女性活躍推進プロジェクト」をスタートさせ、女性管理職比率の目標値も設定して進めております。

詳しくは、コーポレートガバナンス報告書の「 3 . ステークホルダーの立場の尊重に係る取り組み状況その他『ダイバーシティ推進』」をご参照ください。

<https://www2.jpax.co.jp/disc/81940/140120220816520731.pdf#page=15>

中途人材の採用については、積極的に実施しております。具体的には、店舗での運營業務をはじめとして、プロセスセンターでの商品開発、店舗建築の設計、新規出店物件の開発、公認会計士・税理士等の資格取得者等の専門能力を有する多様な人材を、年齢、性別等に関係なく採用しております。当社では、中途採用者の人数も多く、従前から新卒採用者、中途採用者の区別なく能力本位で管理職への登用を行ってきた結果、中途採用者管理職数、中途採用者管理職比率ともに十分な数と比率となっているため、目標は定めておりません。

また、首都圏・近畿圏の2大都市圏を営業エリアとする国内スーパーマーケットという当社の事業形態から、特に外国人の管理職数目標は定めておりません。

なお、外国人人材の活躍については、プロセスセンター、一部店舗において外国人技能実習生の受け入れを行い、2023年2月末現在で440名の外国人技能実習生が研修を受け、235名の特定技能外国人がプロセスセンター、サテライトキッチン、ベーカリーセンターで就労しております。

#### 健康経営

当社グループは、従業員の健康を重要な経営資源と捉え、健康管理、安全管理に重点を置いた取り組みを推進し、健康維持増進につなげます。

具体的な取り組みは、以下のとおりです。

- a. 定期健診、ストレスチェックの実施による体調、メンタル不調の未然防止
- b. ライフ健康保険組合と共同での「特定保健指導」の実施
- c. 健康やメンタルの不安に対して対応する「産業医のカウンセリング窓口」、ライフ健康保険組合と共同での「こころとからだの相談窓口」の設置
- d. 「人事部ハラスメント相談窓口」の設置
- e. どこでも、いつでも仕事ができるテレワーク環境の提供

#### (2) 指標及び目標

##### 女性管理職、中途採用者管理職任命状況

指標及び目標	2022年度実績
・女性管理職数（時間管理者含む） 2022年度（目標）：160人（構成比10.0%）	162人（構成比9.4%）
・女性店長・課長職以上	30人（構成比5.1%）
・中途採用者管理職数（時間管理者含む）	531人（構成比30.7%）
・中途採用者店長・課長職以上	167人（構成比28.4%）

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があり、投資者の判断に重要な影響を与える可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

ここに記載のリスクについては、半期毎に実施される「総合リスク管理委員会」で課題の共有とともに、立案した対策の実行状況も確認し、取締役会に報告をしております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

リスク要因	具体的リスク	対応状況
国内市場の動向	当社グループは、食品スーパーとして首都圏132店舗、近畿圏164店舗の合計296店舗を展開しておりますが、景気や個人消費といった国内経済の動向、商品相場、競合状況等の食品スーパーに影響が大きい国内市場の動向による環境の変化が、発生する可能性があります。	当社は、お客様に信頼される地域一番店となるべく経営理念・ビジョン・ライフらしさ宣言の実現に向け2023年度より新たにスタートする「第七次中期経営計画」において、“人への投資、同質化競争からの脱却、持続可能で豊かな社会の実現に貢献、カイゼンの輪をつなぐ”に取り組んでまいります。また、環境の変化に対しては、常にアンテナを張るとともにお客様データの分析により変化を捉え、機動的に政策を変更して対応しております。
店舗展開	小売業界は、同業のみならず異業種の競争も激化しています。競合店が出店した際には、迅速に対応し、影響度を最小限にとどめる努力を行っておりますが、当該店舗の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、資材価格の上昇や人手不足が継続している中、建築コストの上昇、工期の延長や二大都市圏での地価高騰による賃料の上昇が発生する可能性があります。	当社グループは、首都圏・近畿圏の二大都市圏でのドミナント化を更に強固なものにすべく、良質な出店を継続して成長戦略を進めております。新規出店計画の段階から、競合店の動向を把握するとともに、出店形態に関しても当社単独出店のみならず、他業種との複合出店等、より競争力のある出店を行っております。また、建築コスト、賃料の上昇にも耐えうる利益構造にするべく、システムの効果的な導入・利用、店舗作業の改善等により店舗業務全般の効率化、生産性の向上を常に図っております。
食品の安全性	当社グループは、生鮮食品から加工食品、日配食品まで食品中心に広範囲にわたって商品を販売しております。そのため、万が一、食中毒の発生でお客様の健康に影響を及ぼすほか、口蹄疫や鳥インフルエンザ、豚熱等の伝染病や異物混入等不可抗力な要因により突然商品の供給が止まるといった事態が起これば、当社グループの商品に対する信頼性の低下や事態対応のための追加的な費用が発生する可能性があります。	当社グループは、このようなリスクを未然に防止するため、品質管理・衛生管理におきましては品質保証部を中心に、商品の検査体制及び店舗の衛生チェックを充実させております。店舗で販売する商品を生産供給する栗橋・南港・加須・堺プロセスセンターでは、ISO22000を、船橋・天保山プロセスセンターではFSSC22000を取得しております。また、店舗の衛生管理についてもHACCPに準じた管理を行っており、商品履歴（トレーサビリティ）の明確化やフードディフェンス対策の強化等と併せて、食品の安全・安心を確保する体制を整備しております。

リスク要因	具体的リスク	対応状況
環境・気候変動	<p>○気候変動リスク 地球的規模の環境破壊や温暖化が進行した場合、国内外の農・水・畜産物の不作による供給量の低下、原料価格の高騰による商品価格の上昇、店舗におけるエネルギー使用コストの増加が発生する可能性があります。</p> <p>○環境リスク 今後環境に関する法令・税制やエネルギー政策の変更、また社会的要請の高まり等により、各種負担金や店舗運営に関わる費用の増加やエネルギー調達価格の上昇が発生する可能性があります。</p> <p>○災害リスク 各種災害の発生により、当社店舗・プロセスセンター・物流センターや情報システム、ネットスーパー事業のオペレーション、更には仕入・物流等に関わるお取引先様に、想定を上回る被害が発生する可能性があります。</p>	<p>○気候変動リスクへの対応 当社グループは、新店、改装店舗を中心にLED照明への変更や省エネルギー・脱フロン対応の冷蔵・冷凍ケースの導入を積極的に進め、温室効果ガスの排出削減に取り組んでおります。</p> <p>○環境リスクへの対応 当社グループは、業界最大規模のバイオガス発電設備を天保山プロセスセンターに導入するなど国や自治体が定める環境保全のための法令・規制・ガイドライン等に基づき、環境負荷の低減に向けた取り組みや、低コストでのエネルギーの使用に努力し、できる限り負担を軽減する取り組みをしております。</p> <p>○災害リスク 当社グループは、食料品の供給を通じて地域の人々の暮らしや命を守る生活インフラとして、地震や台風等の自然災害が発生した際、お客様・従業員の安全・安心を最優先し、店舗ごとに可能な限り営業を継続しております。そのために、災害時の対応マニュアルの整備、物流センター、プロセスセンター等での自家発電の導入、全社での支援体制の構築等、万一の場合の体制整備をしております。</p>
雇用環境	<p>景気の好転による他業種との競合激化により、必要な人財の確保が困難となるほか、人件費の上昇が発生する可能性があります。</p>	<p>当社グループが安定的に成長していくために、店舗運営の中心となるパートタイマーを積極的に確保し、新卒の定期採用においても将来を担う有能な人財を採用するとともに、多様な経験を有する人財の中途採用も強化しております。併せて、成長するネットスーパー事業のラストワンマイルを担う配達員の拡充にも努めております。</p> <p>また、人件費の上昇に対しては、店舗作業の効率化を図るシステムの効果的な導入・利用、店舗作業方法の改善等により生産性の向上を図っております。</p>
感染症	<p>感染症による経済活動の停滞、所得の低下、節約志向の高まりから営業活動に多大な制約が発生する可能性があるとともに、従業員が感染症に集団感染した場合等には、該当店舗やその他の事業所の休業が発生する可能性があります。</p>	<p>当社グループは、新型コロナウイルス感染症等に対し、食料品や生活必需品を提供する企業として、事業活動を継続し、社会機能を維持する役割を果たすため、政府方針や社内規程に基づいた対応ガイドライン等を整備するとともに状況に合わせ迅速な対応ができる体制を整えております。</p>
情報システム等のトラブル	<p>想定外の自然災害や事故等により設備が甚大な損害を被るほか、コンピューターウィルスの不正侵入又は従業員の過誤によりシステム障害が発生する可能性があります。</p>	<p>当社グループは、人的災害、自然災害等対策として基幹システムの重要機器を、被災を受けにくい地域に設置するとともに、運用管理については、24時間体制で監視できるようアウトソーシングしております。また、障害時のダウンタイムを最小限にするために、各システムの冗長化を図っております。</p>

リスク要因	具体的リスク	対応状況
個人情報の漏洩	当社グループは、お客様へのサービス向上のためのポイントカード及び各種クレジットカードの取扱いを通じて取得したお客様の個人情報に加え、お取引先様、従業員に関する個人情報を保有しております。人的な管理ミスや外部からの不正アクセス等によりこれらの情報が外部に漏洩する可能性があります。	これらの情報の管理におきましては、個人情報保護法に基づき「個人情報管理規程」や事務手続等を策定するとともに、情報セキュリティを強化する組織として「L I F E - C S I R T」を設置し、セキュリティ教育・訓練、システム面での問題点を常にチェックし、万一の場合に迅速に対応できる体制を取っております。
金利・金融市場の動向	当社グループは、2023年2月28日時点で741億円の有利子負債を有しております。今後の金利・金融市場の動向によっては、調達コストの上昇や資金調達に支障が生じる可能性があります。	当社グループは、従来より有利子負債額の適正化に向けた取り組みを行っており、引き続き同努力を継続してまいります。 また、金利上昇リスクを低減するため、固定金利による借入等対策を講じております。
電気料金・燃料費の高騰	当社グループは、各事業所の運営に多量の電力・燃料を消費しており、料金の高騰が生じた場合、経費の増加要因となり、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループは、新店、改装店舗を中心にLED照明への変更、省エネルギーの冷蔵・冷凍ケースの積極導入、全従業員による省エネ行動の促進に努めるとともに、配送ルート・積載量の最適化を推進しております。
固定資産の減損	当社グループは、店舗・土地等多くの固定資産を保有しており、減損会計を適用しております。経済環境や競合状況の変化等により一定期間での投資回収が見込めないと判断した場合、減損損失が発生する可能性があります。	減損の兆候を把握するため、店舗の損益状況を定期的に確認するとともに、収益性が悪化している店舗は、個別の収益改善対策を実施しております。
法令・制度の変更	税制改正 消費税率再上げが将来に行われた場合における個人消費への悪影響が予測される他、軽減税率の廃止、制度変更によりシステム切り替え負担の増加等が発生する可能性があります。 その他法的規制 独占禁止法の他食品の安全管理、労働基準法等の各種法令の改正、健康保険料率の変更又は従来の商慣習の変化等により新たな対応コストが発生する可能性があります。	○税制改正への対応 税制の変更には適切に対応しつつ、当社が獲得できる可能性のある減税措置については、常に情報を取りながら、対応できるように取り組んでおります。また、税制改正に伴うシステム対応については、できる限りシンプルに低コストの開発に取り組んでおります。 その他法的規制 各種法律の改正等については、適切に対応しております。
コンプライアンス	役員、従業員等による不祥事の発生や法令等に抵触する事態が発生した場合には、当社グループの社会的信用の低下や損害賠償金等の追加的な費用が発生する可能性があります。	当社グループは、社会的規範・法令・ルールを遵守するコンプライアンス経営を推進しており、教育・研修の実施に加え、内部通報やお取引先様を対象とした通報窓口の設置による不適正事案の早期発見と法令違反等の未然防止に取り組んでおります。

(注意事項)

当社グループの事業等のリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を記載しております。ただし、当社グループのリスク全てを網羅したものでなく、記載以外のリスクも存在します。当社グループは、これらリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努め、事業活動を行っておりますが、これら全てのリスクを完全に回避するものではありません。

なお、文中における将来に関する事項は、現時点で入手された情報に基づき当社グループが合理的と判断した予想であり、実際の業績は見通しと大きく異なる結果となる可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績の状況の概要及び分析・検討内容

#### 経営成績全般に関する事項

当連結会計年度の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号）等を適用しております。この結果、前連結会計年度と収益の会計処理方法が異なることから、以下の経営成績に関する説明において、営業収益及び売上高については、増減額及び前年同期比（％）を記載しておりません。

また、営業利益等については、影響が軽微なことから前年同期の金額を記載しております。

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症対策を取りつつ社会経済活動の正常化が進められてきました。一方では、不安定な国際情勢を背景とした資源価格の上昇によるコストプッシュ型インフレの進行、欧米をはじめとする世界規模での景気停滞、円安の影響等により、先行き不透明な状況が継続しております。

当社グループの事業領域である食品スーパー業界におきましては、業種・業態の垣根を越えた競争の激化、原材料の調達価格の上昇、水道光熱費や人件費をはじめとした各種コストの上昇、実質賃金の減少による節約志向の拡大等、企業運営を取り巻く環境は厳しさを増しております。

こうした経営環境の下、当連結会計年度は、お客様に信頼される地域一番店を実現するために2018年度からスタートした第六次中期経営計画の総仕上げの年度と位置づけ、同質化競争から脱却し差別化を推進するとともに各種施策に取り組んでおります。具体的には、からだに優しい素材や製法、健康や自然志向にあわせたプライベートブランドである「BIO-RAL（ビオラル）」をはじめとしたオリジナル商品の開発強化、「BIO-RAL（ビオラル）」の考えに基づいた品揃えコーナーの設置店舗を全店舗の約8割にあたる240店舗に拡大、Amazonプライム会員向けサービスを含むネットスーパー事業の拡大、積極的な出店等に取り組んでおります。

また、4月に旗艦店として開店した「セントラルスクエア恵比寿ガーデンプレイス店」については、「日々のお買い物、便利から楽しいへ」をコンセプトとした『セントラルスクエア』と「オーガニック、ローカル、ヘルシー、サステナビリティ」をコンセプトとする『BIO-RAL（ビオラル）』の2業態の要素に、リアル店舗とネットスーパーを融合させた次世代スーパーマーケットと位置付け、多くのお客様からご支持をいただき好調に推移しております。

更に、持続可能で豊かな社会の実現に向けた取り組みとして、年間4,000トン以上の食品廃棄物の削減と再生可能エネルギーの創出を実現する業界最大規模の天保山バイオガス発電設備を2022年3月から本稼働し、2023年1月に農林水産省、消費者庁、環境省の連携プロジェクトが主催した「サステナアワード2022伝えたい日本の“サステナブル”」において、『天保山バイオガス発電設備』が『脱炭素賞』を受賞いたしました。また、東京本社・大阪本社及び大阪本社に隣接するセントラルスクエア西宮原店において使用している電力を2022年4月から全て再生可能エネルギー由来の電力に切り替えております。併せて電力価格高騰、電力逼迫への対応として店舗及び本社では、空調の設定温度調整や照明の一部消灯等の節電に取り組んでおります。

また、社会貢献の一環として、京都市等が立ち上げた支援組織「ウクライナ・キーウ京都市民ぐるみ受入支援ネットワーク」に協力するため、京都市内在住のウクライナから避難された方々へ食料品・生活用品を提供いたしました。

新規店舗は、上記のセントラルスクエア恵比寿ガーデンプレイス店（東京都）に加え4月にカメイドクロック店（東京都）、堀川北山店（京都府）、5月にビオラル新宿マルイ店（東京都）、7月に守口滝井店（大阪府）、西荻窪店（東京都）、9月に豊洲店（東京都）、花園中央公園店（大阪府）、四条大宮店（京都府）、10月にピエラ蒔田店（神奈川県）、12月に市谷薬王寺店（東京都）の11店舗を出店するとともに、既存店舗では、初芝店を2021年1月に建て替え工事のため一時閉店し、仮店舗「初芝東店」にて営業を継続しておりましたが、12月に新しい“初芝店”として復活いたしました。また、志紀店、大淀中店、市川国分店で健康志向・簡単・便利に対応した商品群、冷凍食品等の品揃えを拡充するとともに、セントラルスクエアなんば店別館に近畿圏最大規模の「BIO-RAL（ビオラル）」コーナーを設置する等4店舗で大型改装を行いました。

当社グループの業績におきましては、新規店舗、ネットスーパーの拡大、「BIO-RAL（ビオラル）」等のプライベートブランド商品の強化、おいしさを追求した商品施策等を実施した結果、営業収益は7,654億26百万円となりました。一方、販管費は、水道光熱費の高騰、新規出店に伴う賃借料等の各種物件費の増加に加え、採用強化等に伴う人件費も増加し、営業利益は191億48百万円（前年同期229億32百万円）、経常利益は200億15百万円（前年同期236億95百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は133億27百万円（前年同期152億8百万円）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりです。

(小売事業)

営業収益は7,652億40百万円、売上高は7,384億94百万円、セグメント利益は196億83百万円(前年同期235億56百万円)となりました。

なお、部門別売上高は、生鮮食品部門が3,232億47百万円、一般食品部門3,275億77百万円、生活関連用品部門646億67百万円、衣料品部門230億1百万円となりました。

(その他)

株式会社ライフフィナンシャルサービスの営業収益は25億77百万円(前年同期24億15百万円)、セグメント利益は3億32百万円(前年同期1億39百万円)となりました。

販売及び仕入の実績

ア 販売実績

当連結会計年度における売上高を地域別・部門別に示すと次のとおりであります。

(ア) 地域別売上高

地域別	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)			
	店舗数 (店)	売上高(百万円)	構成比率(%)	前年同期比(%)
(小売事業)				
大阪府	126	285,747	38.7	-
兵庫県	17	43,348	5.9	-
京都府	18	36,912	5.0	-
奈良県	3	7,367	1.0	-
東京都	90	251,597	34.0	-
神奈川県	30	85,821	11.6	-
埼玉県	7	19,028	2.6	-
千葉県	5	8,672	1.2	-
合計	296	738,494	100.0	-

(注) 当連結会計年度の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)等を適用しております。この結果、前連結会計年度と収益等の会計処理方法が異なることから、販売実績の前年同期比(%)を記載しておりません。

(イ) 部門別売上高

部門別	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)		
	売上高(百万円)	構成比率(%)	前年同期比(%)
(小売事業)			
生鮮食品	323,247	43.8	-
一般食品	327,577	44.4	-
生活関連用品	64,667	8.7	-
衣料品	23,001	3.1	-
合計	738,494	100.0	-

(注) 当連結会計年度の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)等を適用しております。この結果、前連結会計年度と収益等の会計処理方法が異なることから、販売実績の前年同期比(%)を記載していません。

イ 仕入実績

当連結会計年度における仕入高を部門別に示すと次のとおりであります。

部門別	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)		
	仕入高(百万円)	構成比率(%)	前年同期比(%)
(小売事業)			
生鮮食品	204,150	40.1	-
一般食品	243,457	47.9	-
生活関連用品	47,446	9.3	-
衣料品	13,857	2.7	-
合計	508,911	100.0	-

(注) 当連結会計年度の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)等を適用しております。この結果、前連結会計年度と収益等の会計処理方法が異なることから、仕入実績の前年同期比(%)を記載していません。

(2)財政状態の状況の概要及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度末の資産合計は、2,808億10百万円と前連結会計年度末に比べ105億80百万円増加いたしました。

流動資産は、804億90百万円と前連結会計年度末に比べ60億9百万円増加いたしました。これは主として、売掛金が10億76百万円、商品及び製品が19億30百万円、未収入金が11億20百万円、立替金（流動資産その他）が15億66百万円それぞれ増加したことによるものであります。

固定資産は、2,003億19百万円と前連結会計年度末に比べ45億71百万円増加いたしました。これは主として、店舗の新設、改装や土地取得などにより有形固定資産が前連結会計年度末に比べ53億89百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は、1,588億7百万円と前連結会計年度末に比べ11億22百万円減少いたしました。これは主として、短期借入金及び長期借入金の合計が46億32百万円、契約負債が16億8百万円それぞれ増加した一方、未払金が31億52百万円、退職給付に係る負債が21億9百万円、販売促進引当金が19億42百万円それぞれ減少したことによるものであります。

当連結会計年度末の純資産合計は、1,220億2百万円と前連結会計年度末に比べ117億3百万円増加いたしました。これは主として、利益剰余金が99億26百万円増加したことによるものであります。

(3)キャッシュ・フローの状況の概要及び分析・検討内容

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、93億27百万円（前期比0.9%減）となりました。

それらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は、238億99百万円（前期は79億26百万円の資金の減少）となりました。

これは主として、税金等調整前当期純利益が186億41百万円、非資金性損益項目である減価償却費が150億87百万円あったものの、法人税等の支払額が63億56百万円あったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、238億39百万円（前期比17.4%増）となりました。

これは主として、土地取得や新規店舗及び既存店舗改装など、有形固定資産の取得による支出が214億45百万円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、1億42百万円（前期は226億95百万円の資金の増加）となりました。

これは主として、短期借入金の純増加額が56億20百万円、長期借入れによる収入が140億円あった一方、長期借入金の返済による支出が149億88百万円、リース債務の返済による支出が12億58百万円、配当金の支払額が35億15百万円あったことによるものであります。

(4)重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。

当社グループは、連結財務諸表の作成に際し、将来事象の結果に依存するため確定できない金額について、仮定の適切性、情報の適切性及び金額の妥当性に留意した上で会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

固定資産の減損

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載されているとおりであります。

繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(5)資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、円滑な事業活動を継続して遂行するため、適切な水準の流動性資金の維持及び確保を重要な財務政策と位置付けております。

また、継続的な企業成長を図るため、新規出店、既存店舗の改装など投資を積極的に行う計画であります。これらの資金は、極力、営業活動によるネット・キャッシュ・フローに依ることとし、不足分を金融機関からの借入にて調達することとしております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は741億70百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は93億27百万円となっております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、小売事業の株式会社ライフコーポレーションにおいては、近畿圏で堀川北山店、守口滝井店、花園中央公園店、四条大宮店、首都圏でセントラルスクエア恵比寿ガーデンプレイス店、カメイドクロック店、ビオラル新宿マルイ店、西荻窪店、豊洲店、ビエラ蒔田店、市谷薬王寺店の合計11店舗を新設したほか、東京都江東区の土地を取得しました。

また既存店を活性化するため、近畿圏で志紀店など3店舗、首都圏で市川国分店1店舗の改装を行いました。

この結果、当連結会計年度の設備投資額（敷金及び建設協力金を含む。）は22,755百万円となりました。

なお、設備投資額には、資産除去債務に対応する除去費用の資産計上額は含まれておりません。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

### (1) 提出会社

2023年2月28日現在

区分	所在地	事業所数	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			面積(m <sup>2</sup> ) 土地	土地	建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	器具及 び備品	リース資産	合計	
店舗	大阪府	126	[6,771] (228,038) 259,630	11,893	31,149	119	6,305	-	49,468	2,473
	兵庫県	17	(59,219) 62,288	1,014	6,135	8	907	-	8,066	378
	京都府	18	(27,149) 27,418	65	4,044	13	1,032	-	5,155	306
	奈良県	3	(29,410) 33,850	302	883	1	231	-	1,418	64
	東京都	90	[14] (68,662) 85,845	11,101	22,310	254	5,320	-	38,987	1,695
	神奈川県	30	[96] (50,974) 62,869	2,318	9,719	68	1,630	-	13,736	572
	埼玉県	7	[20] (15,340) 16,636	191	937	19	249	-	1,397	123
	千葉県	5	(9,894) 9,894	-	244	2	228	-	475	63
小計		296	[6,901] (488,686) 558,430	26,887	75,424	487	15,907	-	118,706	5,674
大阪本社	大阪市 淀川区	1	5,616	5,469	693	0	345	-	6,507	588
東京本社	東京都 台東区	1	-	-	147	0	58	-	205	580
東京 事務所	東京都 中央区	1	-	-	-	-	0	-	0	6
物流 センター	大阪府他	11	(14,305) 73,813	5,615	11,461	3,764	497	-	21,338	252
その他の 設備	埼玉県他	-	[2,913] (12,017) 14,930	1,641	1,367	530	89	-	3,628	17
合計			[9,814] (515,008) 652,789	39,614	89,092	4,782	16,898	-	150,387	7,117

- (注) 1 提出会社のセグメントは全て小売事業であります。  
2 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。  
3 面積のうち( )は賃借面積を、[ ]は賃貸面積を示し、内数で表示しております。  
4 従業員数には、出向社員及びパートナー社員(パートタイマー)及びアルバイトを含めておりません。  
5 現在休止中の主要な設備はありません。  
6 上記金額には、資産除去債務に対応する除去費用の資産計上額は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2023年2月28日現在

会社名	区分	所在地	帳簿価額(百万円)							従業員数(人)
			面積(m <sup>2</sup> )	土地	土地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	器具及び備品	リース資産	
(株)ライフ フィナン シャルサー ビス	東京本社	東京都 台東区	-	-	-	-	60	-	60	8

- (注) 1 国内子会社のセグメントは全てその他であります。  
2 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。  
3 従業員数には、出向社員及びパートナー社員(パートタイマー)及びアルバイトを含めておりません。  
4 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

区分	事業所名	所在地	予算金額(百万円)	既支払額(百万円)	今後の所要資金(百万円)	着工年月	完成予定年月	建物床面積(m <sup>2</sup> )	増加年商見込額(億円)
	ピオラルパルコヤ上野店	東京都台東区	232	31	200	2022年12月	2023年3月	310	4.2
	宝塚中山寺店	兵庫県宝塚市	569	94	474	2023年1月	2023年3月	1,786	13.3
	川崎塚越店	神奈川県川崎市	2,189	793	1,396	2022年3月	2023年4月	7,793	28.8
	セントラルスクエアららぽーと門真店	大阪府門真市	880	338	542	2022年11月	2023年4月	2,669	26.7
	梅島駅前店	東京都足立区	1,759	619	1,140	2022年5月	2023年6月	4,536	24.2
	ピオラル有明ガーデン店	東京都江東区	349	50	298	2023年2月	2023年6月	498	4.2
	桜ノ宮店(仮称)	大阪府都島区	1,055	166	888	2022年11月	2023年9月	2,703	15.6
	中央区勝どき4丁目店(仮称)	東京都中央区	799	108	691	-	2023年10月	1,317	19.7
	下目黒五丁目店(仮称)	東京都目黒区	514	28	485	2021年4月	2023年12月	966	15.0
	芦屋店(仮称)	兵庫県神戸市	543	36	506	2022年4月	2024年1月	1,514	13.8
	合計		8,892	2,267	6,624			24,093	166.0

- (注) 1 上記のセグメントは全て小売事業であります。  
2 今後の所要資金6,624百万円は、主に自己資金により賄う予定であります。  
3 上記金額には、敷金及び建設協力金を含めております。  
4 上記金額には、資産除去債務に対応する除去費用の資産計上予定額は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2023年5月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	49,450,800	49,450,800	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	49,450,800	49,450,800	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2021年4月30日 (注)	4,000,000	49,450,800	-	10,004	-	2,501

(注) 2021年4月9日開催の取締役会決議により、会社法第178条の規定に基づき2021年4月30日に自己株式4,000,000株を消却しています。

(5) 【所有者別状況】

2023年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	26	19	316	158	28	5,985	6,532	-
所有株式数(単元)	-	126,629	6,695	241,140	36,777	106	82,795	494,142	36,600
所有株式数の割合(%)	-	25.63	1.35	48.80	7.44	0.02	16.76	100.00	-

(注) 自己株式2,438,486株は、「個人その他」に24,384単元及び「単元未満株式の状況」に86株を含めて表示しております。なお、「取締役向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が所有している当社株式84,300株は、当該自己株式に含めておりません。

(6) 【大株主の状況】

2023年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-1	10,562	22.47
清信興産株式会社	東京都中央区日本橋本町3-6-2	5,382	11.45
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	3,238	6.89
公益財団法人ライフスポーツ財団	大阪府吹田市江坂町1-23-43	3,229	6.87
ライフ共栄会	大阪市淀川区西宮原2-2-22	2,322	4.94
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	2,264	4.82
農林中央金庫	東京都千代田区大手町1-2-1	2,100	4.47
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴梅1-8-12	1,104	2.35
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2-2-1	737	1.57
清水信次	東京都千代田区	701	1.49
計	-	31,641	67.30

- (注) 1 清信興産株式会社は、当社創業者 故清水信次の個人的持株会社であります。  
 2 公益財団法人ライフスポーツ財団は、故清水博氏(当社創業者 故清水信次の実弟)が所有していた当社株式の出捐を主とし、地域におけるスポーツの普及・振興を目的として、1983年9月20日文部大臣の許可により設立された財団法人であります。  
 3 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2023年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,438,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,975,800	469,758	-
単元未満株式	普通株式 36,600	-	-
発行済株式総数	49,450,800	-	-
総株主の議決権	-	469,758	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には「取締役向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が所有している当社株式84,300株が含まれております。

【自己株式等】

2023年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株)ライフコーポレーション	東京都中央区日本橋 本町三丁目6番2号	2,438,400	-	2,438,400	4.93
計	-	2,438,400	-	2,438,400	4.93

(注) 「自己名義所有株式数」には、「取締役向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が所有している当社株式84,300株を含めておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

概要

当社は、当社の株式価値と取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役に対する株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入いたしました。

本制度は、取締役に対して、当社取締役会が定める取締役業績連動株式交付規程に基づき付与されるポイント数に応じ、当社株式が信託を通じて交付される株式報酬制度であります。

取締役に交付する予定の株式の総数

90,300株

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役業績連動株式交付規程の定めにより財産給付を受ける権利を取得した取締役が対象であります。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	284	751,536
当期間における取得自己株式	93	256,186

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	55,000	79,606,122	-	-
保有自己株式数	2,438,486	-	2,438,579	-

(注) 1 保有自己株式数には、「取締役向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が所有している当社株式84,300株を含めておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2023年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 当事業年度における「その他」は、2023年2月27日に実施した譲渡制限付株式報酬による自己株式55,000株の処分を行ったことによるものであります。

### 3【配当政策】

利益配分につきましては、配当政策を最重要政策の一つとして位置付けており、安定した配当を継続して実施することを基本方針としております。

また、内部留保金につきましては、今後の経営環境に対応した財務基盤の強化や業容拡大に向けた投資に備えることを基本としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を総合的に勘案し、1株当たり70円の配当(うち中間配当35円)を実施することに決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は25.28%となりました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年8月31日最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2022年10月11日 取締役会決議	1,643	35.00
2023年5月25日 定時株主総会決議	1,645	35.00

また、2023年4月10日開催の取締役会において、下記のとおり2023年度からの新たな株主還元方針について決議いたしました。

#### (1) 株主還元方針見直しの理由

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要政策の一つと位置づけており、安定した配当を継続して実施することを基本方針としてまいりました。

この度、2023年度からスタートする「第七次中期経営計画」の策定に伴い、従来の基本方針を踏襲しつつ、当社の中期的な成長の併せて株主の皆様への利益還元を一層重視するとの考えに基づき、定量的な指標を反映させた株主還元方針を新たに定めることとしたものです。

#### (2) 新たな株主還元方針(2023年度から)

当社は2030年度を見据えた財務基盤の強化と今後の事業展開を総合的に勘案し、配当性向30%を目安に配当を行うことを基本としつつ、株主資本配当率(DOE)3%水準での安定的な配当の継続にも留意いたします。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(2023年1月31日内閣府令第11号)による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(54)の規定を当連結会計年度に係る有価証券報告書から適用しています。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「『志の高い信頼の経営』を通じて持続可能で豊かな社会の実現に貢献する。」という経営理念の下、コンプライアンスを徹底し、会社の持続的な成長を図るとともに、全てのステークホルダーから信頼されるスーパーマーケットグループとして社会に貢献いたします。

このため、当社グループは、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定の実現に向け、コーポレート・ガバナンス基本方針を定め、これに基づきコーポレート・ガバナンスの充実に継続的に取り組んでまいります。

また、コーポレート・ガバナンス充実のための組織として、指名・報酬諮問委員会、内部統制システム統括委員会、サステナビリティ推進委員会、総合リスク管理委員会を設け、各委員会の目的を果たすために活発な議論、施策の検討・決定を行い、その内容については、取締役会にて審議されております。

提出会社の企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由等

イ．提出会社の企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は8名の取締役により構成される取締役会と4名の監査役により構成される監査役会からなる監査役会設置会社としております。

8名の取締役(男性7名、女性1名)のうち4名は社外取締役となっております。取締役会は月1回以上開催し、経営方針・経営戦略などの重要事項の意思決定を行い、業務担当取締役の業務執行の監督を含め、経営の監督を行っております。

これら取締役の業務執行状況を監査する監査役は4名で、そのうち3名は社外監査役となっております。

また、経営方針、経営目標、全社計画等を協議・決裁する機関として「経営戦略会議」を設置するとともに、取締役及び執行役員等の指名、並びに報酬等に係る事項について、取締役会の諮問機関として任意の「指名・報酬諮問委員会」を設置しております。

この他、内部統制の適正な履行について検討し、協議結果を取締役に報告及び提案する機関として、「内部統制システム統括委員会」を設置するとともに、当社グループの事業遂行に関連した諸リスクについて検討し、協議結果を取締役に報告及び提案する機関として、「総合リスク管理委員会」を設置しております。

当該企業統治の体制を採用している理由は、企業経営に関する専門知識を有する社外取締役を含む取締役により構成される取締役会の「経営戦略の立案」と「重要な業務執行の決定及び監督」、並びに企業法務、財務・会計に関する専門知識及び高い見識を有する社外監査役を含む監査役による「監査」が、適正で効率的かつ実効性のある企業経営に必要と判断しているためです。なお、当社は取締役の任期を1年とすることで、取締役の職務執行の適切性の確保と株主の意向の適時の反映を担保しております。

機関ごとの構成員は次のとおりです( は議長、委員長を表します。 )。

	取締役会	監査役会	経営戦略 会議	指名・報酬 諮問委員 会	内部統制 システム 統括委員 会	サステナ ビリティ 推進委員 会	総合リス ク管理委 員会
代表取締役社長執行役員 岩崎 高治							
取締役専務執行役員 森下 留寿							
取締役常務執行役員 角野 喬							
取締役常務執行役員 河合 信之							
取締役（社外取締役） 成田 恒一							
取締役（社外取締役） 矢矧 晴彦							
取締役（社外取締役） 河野 宏子							
取締役（社外取締役） 片山 隆							
監査役 未吉 薫							
監査役（社外監査役） 真木 光夫							
監査役（社外監査役） 宮竹 直子							
監査役（社外監査役） 塩野 光二							
総務本部長							
人事本部長							
内部監査室長							
コンプライアンス本部長							

上記のうち当連結会計年度の取締役会と指名・報酬諮問委員会の活動状況は次のとおりです。

[取締役会の活動状況]

当連結会計年度は17回の取締役会を開催しており、個々の役員の出席状況については以下のとおりです。

役 職 名	氏 名	出 席 状 況
代表取締役社長執行役員 営業統括	岩崎 高治	17回 / 17回 (100%)
取締役専務執行役員 社長補佐兼開発統括	並木 利昭	17回 / 17回 (100%)
取締役専務執行役員 コーポレート統括兼情報戦略本部長	森下 留寿	17回 / 17回 (100%)
取締役常務執行役員 インフラ統括	角野 喬	17回 / 17回 (100%)
取締役常務執行役員 コーポレート副統括兼財経本部長	河合 信之	17回 / 17回 (100%)
取締役（社外取締役）	成田 恒一	17回 / 17回 (100%)
取締役（社外取締役）	矢矧 晴彦	17回 / 17回 (100%)
取締役（社外取締役）	河野 宏子	17回 / 17回 (100%)
取締役（社外取締役）	片山 隆	13回 / 14回 (92.86%)
監査役	未吉 薫	17回 / 17回 (100%)
監査役（社外監査役）	浜平 純一	17回 / 17回 (100%)
監査役（社外監査役）	真木 光夫	17回 / 17回 (100%)
監査役（社外監査役）	宮竹 直子	17回 / 17回 (100%)

- (注) 1. 社外取締役片山隆氏の取締役会出席状況は、取締役就任後を対象としております。  
2. 取締役専務執行役員並木利昭氏は2023年5月25日開催の定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。  
3. 社外監査役浜平純一氏は2023年5月25日開催の定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。これに伴い、同株主総会において塩野光二氏が社外監査役に選任されました。

主な検討内容（議題）は以下のとおりです。

テーマ	主な審議事項
経営戦略	第七次中期経営計画の承認、株主還元方針、重要な営業戦略・目標値の決定等
サステナビリティ	サステナビリティ関連施策、TCFD提言への対応、環境社会分野のマテリアリティ対応等
コーポレート・ガバナンス	コーポレート・ガバナンス基本方針の改正、株主総会関連、利益相反・関連当事者取引関連、取締役会実効性評価、内部統制評価、会社役員賠償責任保険関連等
指名・報酬	代表取締役選定、役付取締役選定、執行役員指名、指名報酬諮問委員会への諮問・答申、指名・報酬諮問委員会の委員選任、役員報酬関連等
決算・財務	決算（四半期含む）関連、予算・資金計画、業績予測修正、配当関連、政策保有株式の保有・売却、当社従業員に対する譲渡制限付株式付与等
営業施策	新規出店、閉店、重要な営業施策、子会社業務執行等
その他	重要な規程の改廃、労働組合との協定等

[指名・報酬諮問委員会の活動状況]

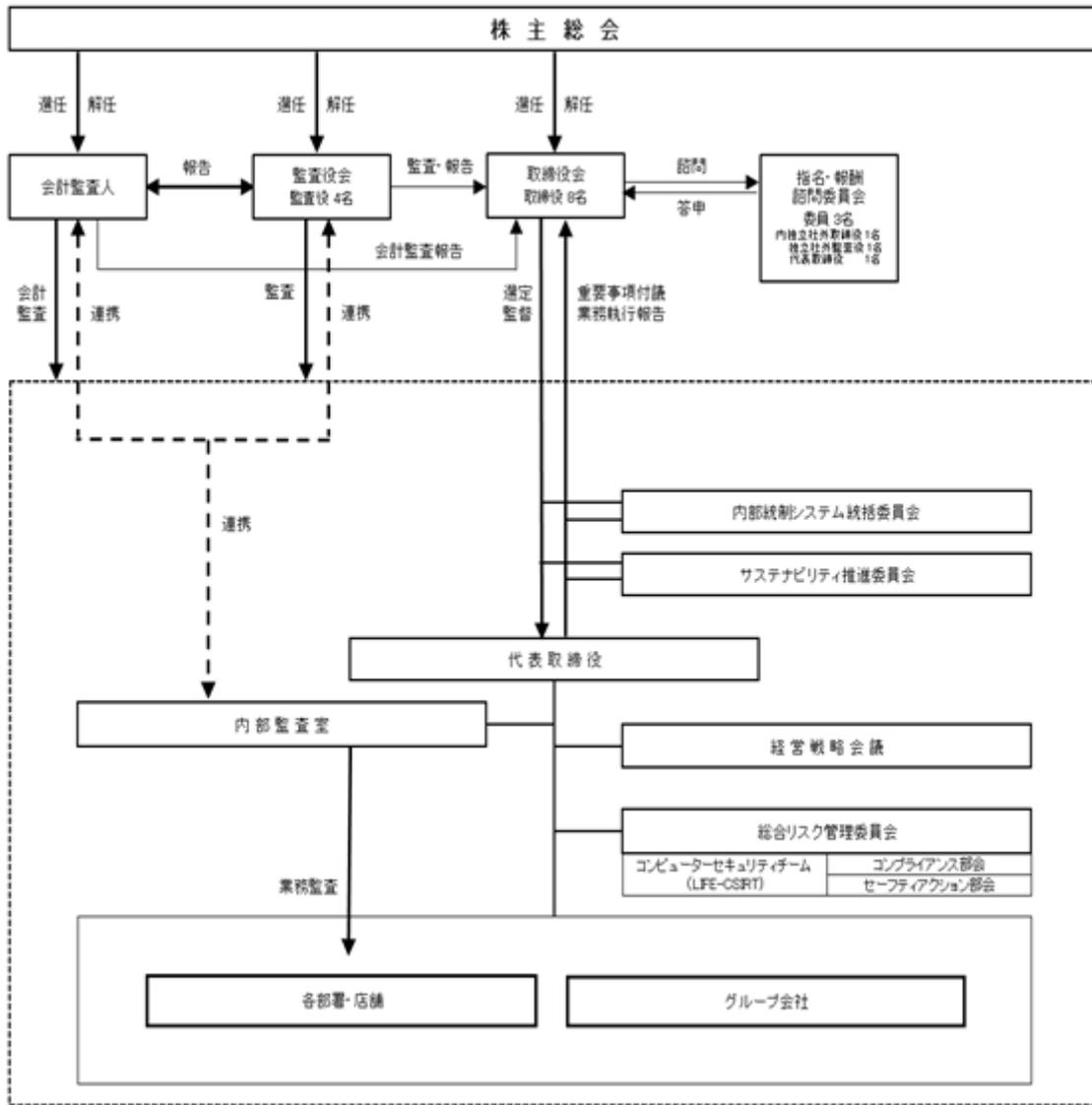
当連結会計年度は9回の指名・報酬諮問委員会を開催しており、個々の役員の出席状況については以下のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
取締役（社外取締役） 指名・報酬諮問委員会委員長	成田 恒一	9回 / 9回（100%）
代表取締役社長執行役員 営業統括	岩崎 高治	9回 / 9回（100%）
監査役（社外監査役）	宮竹 直子	9回 / 9回（100%）

主な検討内容（議題）は以下のとおりです。

- ・委員会での検討事項と進め方、取締役アンケートの実施とフィードバック
- ・取締役の選任案に関する答申、取締役のスキルマトリクスに関する答申、執行役員・参与の選任案に関する答申
- ・役員の個別報酬案に関する答申、2022年度業績連動報酬目標値案に関する答申、取締役「監督機能」報酬の見直し、報酬レンジ見直し提案

ロ．提出会社の企業統治の体制の概要に関する関係図  
提出会社の企業統治に関する関係図を示すと、次のとおりであります。



#### 内部統制システムの整備の状況

当社は、グループの業務の適正を確保するための体制として、「内部統制システム構築の基本方針」を定めて体制を整備しておりますが、その内容及び運用状況の概要は次のとおりです。

#### A 当社及びグループ会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社は最低月1回の取締役会を開催し、取締役会において重要事項の決定を行うほか、取締役の業務執行状況の監督を行うものとする。監査役は、取締役会に出席し意見を述べるとともに、稟議書・申請書の内容チェックを行うなど取締役の業務執行状況を監査するものとする。

##### [運用状況]

当連結会計年度は17回の取締役会を開催しています。取締役会においては実効性のある運営が行われ、監査役監査も適切に行われていると認識しています。

- (b) 当社及びグループ会社の法令等遵守体制については、当社グループの経営理念に基づいて策定した企業行動規範である「ライフ行動基準」に従い、法令、ルールの遵守に係る推進体制として「コンプライアンス部会」を設置し、定期的を開催、当社グループの遵守状況をフォローアップするとともに、その取りまとめ結果を取締役に報告するものとする。加えて、内部通報に関する規程に基づき、法令違反行為に係る当社グループの相談窓口として「ライフホットライン（社内窓口）」及び「人事部ハラスメント相談窓口」を設置し、コンプライアンス並びに人事担当の取締役及び役職者が対応するものとする。また、社外相談窓口として社外弁護士事務所を受付窓口とする「ライフホットライン（社外窓口）」を設置するものとする。

##### [運用状況]

「ライフ行動基準」は常にグループ社内で閲覧できる状態にあり、「ライフホットライン」は、社内相談窓口に加えて2022年6月に社外弁護士事務所を受付窓口とする社外相談窓口も設置し、「人事部ハラスメント相談窓口」と合わせて3つの内部通報窓口で対応しています。これらはグループ社内で周知され、その運営についても適切と認識しています。

また、コンプライアンス部会を定期開催し、遵守状況のフォローアップを行っています。

- (c) 「ライフ行動基準」において、反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たないものと定め、不当な要求などに対しては、外部専門機関と密接な連携のもと、当社グループ会社及び関係部署が連携・協力し、組織的に対応するものとする。

##### [運用状況]

「ライフ行動基準」の役員及び従業員への周知等を通じて、上記対応方針を徹底しています。

- (d) 代表取締役の直轄組織としての内部監査室は、社内規程及びグループ会社との契約又は委託などに基づき各店舗、センター、本社各部署、グループ会社を定期的に監査し、監査結果を代表取締役に報告するとともに、同時に常勤取締役、関係役職者及び常勤監査役に報告するほか、内部監査の取りまとめ結果を定期的に取締役会に報告するものとする。また、内部監査の人員体制については、その充実強化に努めるものとする。

##### [運用状況]

内部監査室は内部監査計画に基づいて監査体制の整備及び監査を実施し、その結果の取りまとめを代表取締役、取締役会等に報告しています。

#### B 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 会社の重要な意思決定については規定により文書化と保存を義務付け、法令等の定め又は重要度に基づき保存期間を定めるものとする。

##### [運用状況]

取締役会議事録、経営戦略会議議事録等の重要な書類は規定に定められた方法に従って、定められた期間適切に保存しています。

- (b) 保存文書の保存部署においては、取締役及び監査役が常時閲覧できる体制を整備するものとする。

##### [運用状況]

取締役及び監査役が、重要な書類を含めて、必要な資料の閲覧を求めた場合には、担当部署は遅滞なくこれに応じています。

C グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

グループ会社の重要事項については、その重要度に応じて、当該グループ会社を担当する部署がグループ会社から事前協議又は報告を受けるものとする。

また、グループ会社を管理する部署を担当する取締役は、取締役会においてグループ会社の状況を定期的に報告するとともに、期末決算を報告するものとする。

[運用状況]

グループ会社の重要事項については、グループ会社との事前協議又は事前報告を通じて意思疎通を図るとともに、担当役員が当該会社の状況を取締役に報告しています。

D 損失の危険の管理に関する規程そのほかの体制

- (a) 当社及びグループ会社の事業に絡むリスクを総合的に分析し、管理する「総合リスク管理委員会」を設置し、企業活動固有の諸リスクの把握と軽減策の検討及び各種法改正、事件事故、災害などへの対応としてその対処策や防止策、是正手段などの検討を行い、その結果を取締役に提案するほか、リスクに係る社内規程、マニュアルの整備・検証・指導・立案を行う体制を構築するものとする。

[運用状況]

事業計画策定時の環境認識、内部監査・社内点検制度による発見、事件事故の発生などを通じて認識したリスクについて、その程度に応じて取締役会や社内会議などの場で対策を協議して必要な措置を講じています。

- (b) グループ会社における重要な資産の取得・処分、債務の負担などに係る契約など損失のおそれのある事項については事前に当社と協議するものとする。

[運用状況]

当社との事前協議の対象としているグループ会社の重要事項について、当社におけるその内容の是非の判断は、当社自身の重要事項と同様の意思決定手続きを経て判断しています。

E 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 代表取締役は、前年度末に翌年の経営目標を設定し、目標達成に向けた経営計画を策定の上、取締役会に付議、承認を得るものとし、毎月1回開催の取締役会において進捗状況を確認する。また、翌年度に達成状況に応じた業績評価を実施するものとする。

[運用状況]

毎年度末に当該年度の実績を評価の上、翌年度の経営目標・経営計画を取締役会で定めています。また、経営計画の進捗状況は取締役会で確認しています。

- (b) 常勤取締役により構成される「経営戦略会議」において、取締役会から委任を受けた事項について協議し、代表者が最終意思決定を行うことで、業務執行の効率性、健全性の高度化に努めるものとする。

[運用状況]

当連結会計年度は12回の経営戦略会議を開催しています。経営戦略会議においては、取締役会から委任を受けた事項の協議・決定のほか、取締役会に付議する事項の一部についても当該議案への取締役の理解・認識を深めるための協議を実施しています。

- (c) 取締役及び各役職者の業務を適正かつ効率的に執行せしめるため、「内部統制システム統括委員会」を設置し、経営の意思決定システムや組織・職務・権限の見直しなど、業務遂行システムの点検を行い、その結果を取締役に付議・報告するものとする。

[運用状況]

法令等の改正や社会情勢・リスク認識の変化などを踏まえ、当社の規程、組織、職務、権限等がこれらの改正・変化に対応しているかどうかを検証し、必要に応じて見直しを実施しています。

- F グループ会社の取締役などの職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) グループ会社の事業計画は、当社との協議を経てグループ会社において決定するものとする。
- [運用状況]
- グループ会社の事業計画については、策定段階から意思疎通を図ることで、効率的な協議が実施できるようになっています。
- (b) グループ会社にとって重要な組織及び規程の制定・変更は当社と事前に協議するものとする。その上で、個別事項に係るグループ会社の取締役の業務執行は、案件の重要度に応じた当社との事前協議・報告を前提に、グループ会社の規程に沿って効率的に意思決定がなされるものとする。
- [運用状況]
- グループ会社との事前協議事項については、その重要度に応じて協議の内容にメリハリをつけるとともに、事前協議の範囲内での個別の業務執行については、グループ会社自身で意思決定を行っています。
- G 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
- 監査役が監査役の職務を補助する従業員を置くことを取締役会又は取締役にと求めた場合は、代表取締役及び人事担当取締役は監査役と協議し対処する。
- [運用状況]
- 内部監査室が、監査役への内部監査結果の報告、定期的な情報交換、監査役の求めに応じた情報提供などを実施しているほか、監査役の求めに応じて監査役監査に協力することとしています。このため、現時点で監査役は補助従業員を求めています。
- H 前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項及び当該従業員に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- (a) 監査役は職務を補助する従業員の異動は監査役の同意を得なければならないものとし、監査役は補助従業員に対する指揮命令権を有す。
- (b) 監査役は職務を補助する従業員は、他部署の業務を兼務せず、専ら監査役の指揮命令に従う。
- (c) 監査役は職務を補助する従業員の懲戒などに関与できるほか、補助従業員が監査役の指揮命令に従わなかった場合には就業規則に定める懲戒などの対象となる。
- [運用状況]
- 上記(a)～(c)に共通の状況として、補助従業員を設置する場合には本条項のとおり運用します。
- I 当社及びグループ会社の役員及び従業員が監査役に報告するための体制
- (a) 当社の役員及び従業員並びにグループ会社の役員及び従業員は、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- [運用状況]
- 当社及びグループ会社の役員及び従業員は、監査役監査に積極的に協力し、監査以外の局面でも監査役が求める報告、書類・資料等は遅滞なく提出しております。
- (b) 当社の役員及び従業員並びにグループ会社の役員及び従業員は、著しい損失や重大なコンプライアンス違反の発生のおそれがあると認識した場合、当社の役員及び従業員は直接に、グループ会社の役員又は従業員は直接若しくはグループ会社を担当する役員又は従業員を経由して監査役に対して遅滞なく報告を行う。
- [運用状況]
- 当社においては本「内部統制システム構築の基本方針」を当社の規程一覧に掲載し、グループ会社においても規程に同様の定めを設けて社内に周知することで、当該事象が生じた場合には適切な対応がとれるように徹底しています。
- J 監査役への報告を行った役員及び従業員が当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- 監査役への報告を行ったことを理由として、報告を行った役員及び従業員に対して不利な取り扱いを行うことを、当社及びグループ会社において禁止する。
- [運用状況]
- 当社においては本「内部統制システム構築の基本方針」を当社の規程一覧に掲載し、グループ会社においても規程に同様の定めを設けて社内に周知することで徹底しています。

K 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が職務の執行に対して費用の前払いや債務の処理などの請求を行った場合や弁護士・会計士などの外部専門家を利用することを求めた場合には、監査役職務の執行の範囲内で当該費用を負担する。

[運用状況]

監査役職務遂行に必要な経費などについては、監査役の請求に基づいて支払っています。

L そのほか監査役職務が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 監査役は、取締役会のほか、重要な会議に出席し、各担当取締役の業務執行報告を受けるほか、全稟議書・申請書の回覧報告を受ける。

[運用状況]

監査役は、取締役会、経営戦略会議などの重要な会議に出席して監査役の立場から積極的に発言を行っています。また、監査役は全ての稟議書・申請書について自由にアクセスできるシステム環境にあり、稟議書・申請書に関して監査役として認識した課題などについてはタイムリーに意見を発出しています。

- (b) 代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的に会合を持つ。

[運用状況]

監査役は、定期的に代表取締役と意見交換を実施しています。

- (c) 法務・税務・会計に係る最新法規法令に適正に対応するため、社外監査役に専門家の起用を図るよう努める。

[運用状況]

社外監査役として、弁護士及び税理士を各1名選任しています。

- (d) 内部監査室は、監査役に対し内部監査に係る報告を定期的に行うほか、随時監査役と会合を持ち、密接な連携を図る。

[運用状況]

内部監査室は、監査役への内部監査結果の報告、定期的な情報交換、監査役の求めに応じた情報提供などを実施しています。

M 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に適正に対応するため、内部監査室が経営システム、業務プロセス、IT統制などが財務報告の適正性を確保する観点から適切に整備され、かつ、運用されているかどうかにつき検証、確認するものとする。

[運用状況]

内部監査室は、取締役会が定めた内部統制評価基本規程に基づいて財務報告の信頼性が確保されているかどうかを内部統制の観点から点検・検証し、現時点で開示すべき重要な不備が存在しないことを確認しています。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

「内部統制システムの整備の状況」に記載のとおりです。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する金額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役、監査役、執行役員及び子会社の取締役、監査役、執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されることとなります。

#### 取締役の定数及び取締役の選任の決議について

当社は、当社の取締役は25名以内とする旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

##### イ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した柔軟かつ機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

##### ロ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により、毎年8月31日最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

##### ハ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2)【役員の状況】

## 役員一覧

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員 営業統括	岩 崎 高 治	1966年3月27日生	1989年4月 三菱商事株式会社入社 1994年2月 Princes Limited出向 1999年5月 当社取締役に就任 1999年5月 当社営業総本部長補佐に就任 2000年2月 当社営業推進本部長に就任 2000年4月 当社首都圏ストア本部長に就任 2001年10月 当社専務取締役に就任 2001年10月 当社首都圏事業本部長に就任 2002年3月 当社首都圏生鮮・食品本部長に就任 2004年1月 当社近畿圏生鮮・食品本部長に就任 2004年3月 当社営業統括本部長兼近畿圏物流本部長に就任 2006年3月 当社代表取締役社長兼COO(最高執行責任者)兼営業統括本部長に就任 2012年5月 日本フード株式会社代表取締役会長に就任 2012年5月 株式会社日本流通未来教育センター代表取締役副社長に就任 2014年6月 当社開発統括本部長に就任 2015年4月 株式会社ライフフィナンシャルサービス代表取締役副会長に就任 2015年5月 日本流通産業株式会社代表取締役副社長に就任(現任) 2018年1月 当社営業統括に就任(現任) 2019年5月 当社代表取締役社長執行役員に就任(現任) 2021年5月 株式会社ライフフィナンシャルサービス代表取締役会長に就任(現任)	2024年5月	13
取締役 専務執行役員 コーポレート統括 兼情報戦略本部長	森 下 留 寿	1959年12月9日生	1982年4月 当社入社 2001年9月 近畿圏衣料品部長に就任 2004年9月 近畿圏衣料品部長兼近畿圏生活関連部長に就任 2007年2月 当社情報システム部長に就任 2009年3月 当社執行役員経営企画本部長兼経営企画部長に就任 2009年11月 当社近畿圏衣料・生関本部長兼近畿圏衣料品部長兼近畿圏生活関連部長に就任 2011年1月 当社首都圏衣料・生関本部長に就任 2014年2月 当社近畿圏営業本部副本部長に就任 2014年5月 当社取締役に就任 2014年9月 当社経営企画本部長に就任 2015年6月 当社新規事業開発本部長に就任 2016年2月 当社営業推進本部長に就任 2016年2月 当社新規事業担当に就任 2016年3月 当社経営企画部長に就任 2016年6月 当社常務取締役に就任 2017年1月 当社管理統括本部長に就任 2018年1月 当社コーポレート統括に就任(現任) 2019年5月 当社取締役常務執行役員に就任 2020年4月 当社取締役専務執行役員兼情報戦略本部長に就任(現任)	2024年5月	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 インフラ統括	角野 喬	1956年1月25日生	1980年3月 当社入社 2001年1月 当社近畿圏販売促進部長に就任 2004年3月 当社近畿圏物流部長に就任 2006年3月 当社近畿圏業務改革推進室長に就任 2008年3月 当社執行役員に就任 2010年2月 当社近畿圏ストアサポート本部長に就任 2010年8月 当社近畿圏ストア本部長に就任 2012年5月 当社取締役役に就任 2013年2月 当社営業統括本部副本部長（近畿圏担当）に就任 2014年2月 当社近畿圏営業本部長に就任 2015年6月 当社常務取締役に就任 2017年1月 当社経営企画本部長兼新規事業担当に就任 2018年1月 当社インフラ統括（現任）兼情報戦略本部長に就任 2019年5月 当社取締役常務執行役員に就任（現任） 2020年3月 当社戦略ビジネス本部長に就任 2021年2月 当社ネットビジネス運営本部長に就任 2021年4月 株式会社ライフホームデリバリー代表取締役副社長に就任（現任）	2024年5月	5
取締役 常務執行役員 コーポレート副統括 兼財経本部長	河合 信之	1963年4月18日生	1987年4月 三菱商事株式会社入社 2005年12月 同社関西支社経理部財経チームリーダー 2010年5月 同社財務開発部企画開発チームリーダー 2012年5月 同社監査役室室付部長 2014年4月 泰国三菱商事会社・泰MC商事会社（バンコク）副社長CFO 2016年5月 日本タタ・コンサルタンシー・サービス株式会社最高管理責任者 2018年7月 当社営業統括特命担当部長に就任 2018年10月 当社コーポレート統括補佐に就任 2019年1月 当社執行役員財経本部副本部長兼経営企画部管掌に就任 2019年5月 当社取締役上席執行役員兼財経本部長に就任 2020年9月 当社コーポレート統括補佐兼財経本部長に就任 2021年3月 当社取締役常務執行役員に就任（現任） 2022年1月 当社コーポレート副統括兼財経本部長に就任（現任）	2024年5月	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	成 田 恒 一	1954年 6 月30日生	1977年 4 月 三菱商事株式会社入社 1992年 8 月 当社顧問営業総本部副総本部長（出向） 1993年 5 月 当社取締役 1993年 6 月 当社取締役営業総本部副総本部長兼ストア事業本部長 1995年 5 月 当社取締役退任 1995年 5 月 三菱商事株式会社 2003年 9 月 同社生活産業グループCEOオフィス室長 2006年 4 月 同社食品本部長 2008年 4 月 同社執行役員食品本部長 2009年 4 月 同社執行役員生活産業グループCEOオフィス室長 2010年 4 月 株式会社シグマックス代表取締役社長 2013年 4 月 株式会社アイ・ティ・フロンティア代表取締役執行役員社長 2014年 7 月 日本タタ・コンサルタンシー・サービス株式会社代表取締役副社長 2018年 5 月 当社取締役に就任（現任）	2024年 5 月	-
取締役	矢 矧 晴 彦	1962年12月21日生	1989年 4 月 プライスウォーターハウスコンサルタント株式会社 変革統合事業部長 1998年 1 月 エレクトロニックデータシステムズ株式会社 グローバルサービス部マネージャー 1998年12月 デロイトトーマツコンサルティング株式会社 コンシューマービジネス事業部長 2001年 9 月 アスカテクノロジー株式会社 コンサルティング本部長 2003年 3 月 日本ギャップジェミニ株式会社 ディレクター ビジネスプロセスイノベーションチーム（BPI）統括 2009年 9 月 デロイトトーマツコンサルティング株式会社 コンシューマービジネスインダストリー 日本及び全アジア統括リーダー 2015年 3 月 PwCコンサルティング合同会社 パートナー 消費財及び小売りインダストリー担当 2020年 7 月 同社 マネージングディレクター（現任） 2021年 5 月 当社取締役に就任（現任） 2022年 7 月 PwCコンサルティング合同会社 執行役員 マネージングディレクター（現任）	2024年 5 月	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	河野 宏子	1965年5月8日生	1989年4月 三菱商事株式会社入社 1992年7月 キャピタル・インターナショナル・リサーチ 東京事務所入社 2001年1月 キャピタル・グループ・カンパニーズ ロサンゼルス本社 2003年2月 キャピタル・インターナショナル・リサーチ ワシントン事務所 2008年7月 キャピタル・インターナショナル株式会社 東京事務所 2011年7月 財団法人 インターナショナルスクール・オブ・アジア軽井沢設立準備財団 評議員・理事 2013年11月 学校法人 インターナショナルスクール・オブ・アジア軽井沢 常任理事・事務局長 2016年3月 学校法人 ユナイテッド・ワールド・カレッジISAKジャパン 事務局長 2018年11月 株式会社コーチ・エイ エグゼクティブコーチ 2021年5月 当社取締役に就任（現任） 2022年3月 株式会社コーチ・エイ 専門役員 エグゼクティブコーチ（現任） 2022年8月 サツドラホールディングス株式会社 社外取締役 監査等委員（現任）	2024年5月	-
取締役	片山 隆	1953年10月27日生	1976年4月 日本大学理工学部 助手 1977年4月 株式会社寺岡精工 入社 1989年4月 英国 Digi Europe Ltd. Director 1994年4月 同社 Managing Director 1996年3月 シンガポール Teraoka Weigh-System Ltd. Managing Director 2001年3月 株式会社寺岡精工 取締役 Global Business Development 事業部長 2004年1月 同社 取締役フードインダストリシステム事業部長 2013年3月 同社 常務取締役 2015年1月 同社 代表取締役社長兼CEO 2018年3月 同社 相談役 2019年3月 RTK-Design 代表（現任） 2022年5月 当社取締役に就任（現任）	2024年5月	0
監査役	末吉 薫	1958年12月26日生	1982年4月 当社入社 2007年7月 当社首都圏経理部長に就任 2011年8月 当社財務部長に就任 2014年5月 当社首都圏経理部長に就任 2016年10月 当社管理統括本部特命担当部長に就任 2018年1月 当社財務部長兼コーポレート統括特命担当部長に就任 2019年1月 当社コーポレート統括特命担当部長に就任 2019年5月 当社監査役に就任（現任）	2027年5月	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	真木光夫	1937年2月11日生	1963年3月 司法修習終了 1963年4月 弁護士登録（東京弁護士会所属） 1966年4月 真木光夫法律事務所開設 2001年5月 当社監査役に就任（現任）	2024年5月	-
監査役	宮竹直子	1959年12月16日生	1982年4月 株式会社ジェーシービー入社 1998年9月 同社人事部人材開発グループマネージャー 2001年8月 同社品質管理部長 2004年10月 同社コミュニケーションセンター部長 2006年6月 同社執行役員コミュニケーションセンター部長 2008年6月 株式会社ジェーシービー・サービス代表取締役社長 2013年8月 株式会社感性労働研究所代表取締役（現任） 2019年5月 当社監査役に就任（現任）	2027年5月	-
監査役	塩野光二	1955年2月21日生	1978年4月 国税庁 国税専門官 採用 1978年4月 東京国税局 総務部総務課事務官 1978年7月 同局 杉並税務署国税調査官 1982年7月 同局 総務部税務相談室主査 1985年7月 同局 東村山税務署特管部門国税調査官 1987年7月 同局 直税部所得税課実査官 1988年7月 同局 総務部企画課主査 1996年4月 浜平純一税理士事務所 入所 1999年1月 公認会計士酒井事務所 入所 2001年10月 塩野光二税理士事務所 開設 2014年1月 日本橋税理士法人 H&Sパートナーズ 設立 代表社員（現任） 2023年5月 当社監査役に就任（現任）	2027年5月	-
計					23

- (注) 1 取締役成田恒一氏、矢矧晴彦氏、河野宏子氏及び片山隆氏は、社外役員（会社法施行規則第2条第3項第5号）に該当する社外取締役（会社法第2条第15号）であります。
- 2 監査役真木光夫氏、宮竹直子氏及び塩野光二氏は、社外役員（会社法施行規則第2条第3項第5号）に該当する社外監査役（会社法第2条第16号）であります。
- 3 所有株式数は、千株未満を切り捨てて記載しております。

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であり、それぞれ企業経営に関する高い見識を有しております。

社外取締役である成田恒一氏は、当社の主要株主である三菱商事株式会社に過去在籍し、このうち1992年8月から1995年5月までの間三菱商事株式会社から出向し、当社の業務執行者でありました。当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役である矢矧晴彦氏は、PwCコンサルティング合同会社のマネージングディレクターを兼務しております。当社との人的関係、資本的関係、その他の利害関係はありません。

社外取締役である河野宏子氏は、当社の主要株主である三菱商事株式会社に過去在籍し、株式会社コーチ・エィのエグゼクティブコーチを兼務しております。当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役である片山隆氏は、当社株主を2百株有し、また、RTK-Designの代表を兼務しております。当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

また、当社の社外監査役は3名であり、それぞれ財務及び会計、法務、顧客サービスに関する高い見識を有しております。

社外監査役である真木光夫氏は、弁護士であり当社との間で顧問契約を締結しておりますが、それ以外の当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役である宮竹直子氏は、当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役である塩野光二氏は、税理士であり当社との間で顧問契約を締結しておりますが、それ以外の当社との人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は社外役員を選任するための独立性に関する基準を定めており、その内容は次のとおりです。

### 社外役員の独立性判断基準

以下の各号のいずれにも該当しない社外役員を独立役員として指定するものとする。

- 1 現在及び過去10年間に於いて当社又は当社子会社の業務執行取締役、執行役員、支配人その他の使用人（以下、総称して「業務執行者」という。）であった者
- 2 議決権の10%以上を直接又は間接的に保有する当社株主
- 3 当社及び当社子会社が議決権の10%以上を直接又は間接的に保有している者
- 4 当社又は当社子会社を主要な取引先とする者（当該者の直近事業年度における当社及び当社子会社に対する売上高の合計額が、当該者の同事業年度における年間売上高の2%以上となる者をいう。）
- 5 当社又は当社子会社の主要な取引先である者（当社及び当社子会社の直近事業年度における当該者に対する年間売上高の合計額が同事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上となる者又は直近事業年度末の当社の連結総資産の2%以上の金銭を融資している者をいう。）
- 6 当社又は当社子会社から年間100万円を超える寄付、助成金を受けている者
- 7 当社又は当社の子会社の業務執行者又は常勤監査役が他の会社の取締役又は監査役を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行者又は常勤監査役である者
- 8 当社又は当社子会社の会計監査人である公認会計士もしくは監査法人の社員、パートナー又は従業員である者
- 9 当社及び当社子会社から役員報酬以外に年間100万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が、法人、組合等の団体である場合には、当社及び当社子会社の直近事業年度における当該者への支払額の合計額が当該団体の同事業年度の連結売上高の2%以上となる団体に属する者）
- 10 第2項から第6項において、当該者が法人である場合には当該者の親会社及び連結子会社それぞれの業務執行者
- 11 過去3年間に於いて第2項から第10項に該当する者
- 12 第1項から第11項に該当する者の二親等以内の近親者。なお、二親等以内の近親者を本項の対象とする場合の業務執行者とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役員及び部長を指す。
- 13 前各項に該当しないものの、一般株主全体との間に恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれがある等、独立性の観点から疑義のある者

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役4名は、取締役会において客観的かつ専門的分野から必要な助言及び監督機能を十分に果たしており、監査役会とも随時意見交換を行う他、会計監査人ともディスカッション等を通じて連携を図っております。

なお、社外監査役と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、「(3) 監査の状況 監査役監査の状況」及び「 内部監査の状況」に記載のとおりです。

(3) 【監査の状況】

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(2023年1月31日内閣府令第11号)による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)の規定を当連結会計年度に係る有価証券報告書から適用しています。

監査役監査の状況

イ 監査役監査の組織、人員及び手続

当社の監査役は4名であり、常勤監査役1名、社外監査役3名(うち女性1名)から構成されております。当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は、当社の監査役会に求められる業務執行の適法性・妥当性を確保するための体制として、当社の業務執行経験を有し全社的な視野に立った監査業務を遂行できる監査役を1名、また、社外監査役については、財務・会計・法務・企業経営に関する十分な知見を有する者を選任しております。

ロ 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において、監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
常勤監査役	末吉 薫	14回 / 14回 (100%)
監査役(社外)	浜平 純一	14回 / 14回 (100%)
監査役(社外)	真木 光夫	14回 / 14回 (100%)
監査役(社外)	宮竹 直子	14回 / 14回 (100%)

(注) 社外監査役浜平純一氏は2023年5月25日開催の定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。これに伴い、同株主総会において塩野光二氏が社外監査役に選任されました。

ハ 監査役の主な活動

監査役会においては、監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職、監査の方針・業務・及び財産の状況の調査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項の決定を主な検討事項としております。また、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討を行っております。また、代表取締役・社外取締役との意見交換を実施する等して、取締役の職務の執行状況を監査し、経営監視機能を果たしております。

常勤監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営戦略会議、内部統制委員会、コンプライアンス委員会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しております。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。また、内部統制システムについて、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見表明を行っております。会計監査人に対しても、独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め検証しております。

独立社外監査役は、それぞれの専門的知見やバックグラウンドを活かす形で、常勤監査役とともに当事業年度新規・成長事業部門及びリスク主管部門への監査を行いました。また、代表取締役との定例会では、経営方針や成長戦略等に関する詳細な説明を受け、独立役員の立場から意見を述べました。

内部監査の状況

内部監査につきましては、「内部監査室」（16名）が年間計画に基づき監査を実施しており、「内部監査報告書」を代表取締役提出すると同時に関係役職者に回覧し、常勤監査役及び社外監査役にも写しを提出しております。また、内部監査室と監査役とは内部監査結果等について定期的に協議を実施している他、会計監査人との間でも定期的に情報交換を行い、相互連携に努めております。

内部監査の実効性を確保するための取組としましては、毎月上旬に前月に実施した事業所毎の監査の結果を「臨店監査概略月報」、加えて半期毎に「内部監査総括」として取り纏め、代表取締役、取締役、監査役他に報告しております。また、取締役会に対し年1度（3月）、監査役会に対し年に2度（3月、9月）、それぞれ内部監査の実施状況について報告しております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ 継続監査期間

17年間

ハ 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 山根 洋人  
指定有限責任社員 業務執行社員 田坂 真子

ニ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名、その他11名 計19名

ホ 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は会計監査人の独立性、監査体制、監査の実施状況や品質等の確認を行っております。その結果、独立性、専門性及び妥当性等の評価を総合的に勘案し、有限責任 あずさ監査法人を選任することが適当であると判断しております。

（会計監査人の解任または不再任の決定の方針）

当社では、監査役会が会社法第340条第1項各号に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査役会が、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めるときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行い、有効なコミュニケーションをとっており、適時適切に意見交換し、監査状況を把握しております。その結果、監査法人による会計監査は有効に機能し、適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	36	-	40	-
連結子会社	-	-	-	-
計	36	-	40	-

（注）当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、前連結会計年度に係る追加報酬が含まれております。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イを除く）

該当事項はありません。

ハ その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

二 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬の決定方針を特に策定しておりませんが、事業の規模・特性、監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得て、決定しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査時間、前事業年度の監査実績の検証と評価、監査業務の効率化、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の報酬については、透明性・客観性を高めるため、取締役会の諮問機関として半数以上が社外役員で構成される任意の指名・報酬諮問委員会を設置しております。指名・報酬諮問委員会のメンバーは、代表取締役、独立社外取締役、独立社外監査役で構成されております。指名・報酬諮問委員会のメンバーに独立社外監査役を選定している理由は、監査役会のメンバーからも取締役の指名、報酬に対する意見をもらい、より適切に取締役指名、役員報酬の決定を図るためであります。

当事業年度においては、指名・報酬諮問委員会は9回開催され、報酬水準や報酬の構成要素、業績連動指標、業績連動報酬の妥当性について検証を行ってきました。

取締役の報酬は、外部機関の調査結果を参考に業界水準及び同規模企業水準等を考慮し、下記の構成要素毎に会社業績及び個々の貢献度を報酬に適正に反映させることを基本方針としております。

また、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動報酬を導入しております。

なお、社外取締役については、その役割と独立性の観点から、「イ 役割報酬」のみで構成しております。

〔取締役報酬の構成要素〕

- イ 役割報酬：取締役、社外取締役、代表取締役としての職責に対して支給する報酬（定額報酬）
- ロ 業務執行等報酬：業務執行者としての職責及び職務執行の結果に対して支給する報酬（職責に応じて設定した報酬ゾーンをベースに、個々の取締役の業務執行状況等に応じて決定）
- ハ 業績連動報酬：当社の経営目標である連結経常利益高を目標数値として、毎期の目標達成度に応じて役別に株式に換算されるポイントを各取締役に付与し、株式を交付（目標数値については、年度ごとに別途、取締役会で決定しており、経常利益高を達成することを条件にしております。）

〔報酬決定のプロセス〕

当事業年度においては、上記の基本方針及び株主総会で決議された報酬限度額に従い、指名・報酬諮問委員会において審議・評価し、その答申額での決定を2022年5月26日開催の取締役会にて、決議しております。なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役報酬は、株主総会で決定された報酬総額の範囲内において監査役の協議により決定し、当該決定の結果を取締役会へ報告しております。

役員報酬については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において決定することとしております。

〔業績連動報酬（非金銭報酬等）について〕

業績連動報酬については株主総会で決議された内容に基づき、取締役会が定めた取締役業績連動株式交付規程に従いポイントが交付され、退任時に累積ポイント数に相当する数の株式が交付される業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）であります。

当該報酬に係る指標については、当社の経営目標である連結経常利益を目標数値としており、以下のとおり、毎期の目標達成度に応じて役別に株式に換算されるポイントが、各取締役に付与されます。

付与されるポイントは、次の算式により算出される数としております（小数点以下切り捨て）。

$$\text{付与ポイント} = \text{役位別基礎ポイント} (1) \times \text{業績連動係数} (2)$$

(1) 役位別基礎ポイント

役位	役位別基礎ポイント
取締役 会長	1,716
取締役 社長執行役員	2,439
取締役 専務執行役員	1,084
取締役 常務執行役員	767
取締役 上席執行役員	496

(2) 業績連動係数は、対応する評価対象期間に係る経常利益高の目標 (3) に対する達成度により、0.0～1.5の間で下記の通り定めております。

経常利益高達成度	業績連動係数
120%以上	1.5
100%以上120%未満	2.5×達成度 - 1.5
90%以上100%未満	6.0×達成度 - 5.0
90%未満	0.0

( 3 ) 目標とする経常利益高については、年度ごとに別途、取締役会で決定しております。

本制度は、毎事業年度の業績に応じた株式の交付に加えて、当社の株式価値と取締役報酬との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として導入したものです。この前提のもと、連結経常利益を目標指標として選択した理由は、会社の経常の経営状況を向上するために適切な指標であるという判断から選択し、この経営目標を達成することが業績への高いモチベーションを維持することにつながるためであります。

当事業年度における連結経常利益の目標は利益高239億円ですが、連結経常利益高については、目標の90%以上となることを支給要件としております。当事業年度の実績は利益高が目標の83.7%である200億15百万円となり、支給要件を満たしていないため、取締役業績連動株式交付規程に従い、目標達成度に応じて付与されるポイント相当の業績連動報酬については費用計上しておりません。

〔役員報酬の限度額〕

株主総会決議に基づく、役員報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含まない。）の内容は以下のとおりです。

取締役 月額35百万円以内（2007年5月24日開催 第52回定時株主総会決議）

監査役 月額6百万円以内（2019年5月23日開催 第64回定時株主総会決議）

提出日現在において、上記支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役8名、監査役4名であります。

上記とは別枠で業績連動型株式報酬制度について、2019年5月23日開催の第64回定時株主総会で、当制度のために設定する信託の対象期間は、2020年2月末日で終了する事業年度から2024年2月末日で終了する事業年度までの5事業年度（対象期間は延長される場合があります。）、また拠出金額の上限は200百万円と決議しております。

なお、提出日現在において、支給対象となる役員は、社外取締役を除く取締役4名であります。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、非 金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	174	174	0	0	6
監査役 (社外監査役を除く。)	13	13	-	-	1
社外役員	65	65	-	-	8

(注) 1 上記の人数には、2022年5月26日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び社外役員1名、2023年5月25日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び社外役員1名を含んでおります。

2 取締役(社外取締役を除く。)に対する非金銭報酬等の内訳は、業績連動型株式報酬0百万円でありませ

口 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等  
報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの  
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(2023年1月31日内閣府令第11号)による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(58)の規定を当連結会計年度に係る有価証券報告書から適用しています。

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を「保有目的が純投資目的である投資株式」、それ以外を主たる目的とする株式を「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との良好な取引関係を維持・発展させることを目的に、経済合理性も勘案して、当該株式を取得・保有します。また、保有する株式については、その保有効果を定期的に検証し、検証結果を踏まえて保有継続の是非を判断いたします。保有継続是非の判断の結果、保有効果が乏しく、かつ経済合理性に欠けると判断した株式については売却等を行ってまいります。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	130
非上場株式以外の株式	2	1,356

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)  
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)  
該当事項はありません。

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務連携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	195,942	195,942	財務活動の円滑化(取引金融機関としての営業上の取引)。 業務連携等はありません。	有
	988	805		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	381,760	381,760	財務活動の円滑化(取引金融機関としての営業上の取引)。 業務連携等はありません。	有
	368	272		

(注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、当該企業との取引金額の増減、株式保有による採算(配当利回り、評価損益)等により検証しております。

2. 当社の株式の保有の有無につきましては、上記銘柄の主要な子会社が当社の株式を保有している場合を含んで記載をしております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年3月1日から2023年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年3月1日から2023年2月28日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、社内周知できる体制を整備しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構や監査法人等が主催する会計基準等のセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】  
(1) 【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,809	9,727
売掛金	8,133	9,209
商品及び製品	23,880	25,811
原材料及び貯蔵品	258	250
未収入金	28,544	29,664
その他	3,854	5,826
流動資産合計	74,480	80,490
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	188,078	199,324
減価償却累計額	101,429	107,392
建物及び構築物(純額)	2 86,648	2 91,932
機械装置及び運搬具	10,906	11,256
減価償却累計額	5,646	6,474
機械装置及び運搬具(純額)	5,260	4,782
器具及び備品	55,761	60,234
減価償却累計額	39,224	43,275
器具及び備品(純額)	16,537	16,958
土地	2, 3 39,256	2, 3 39,614
その他	2,807	2,593
減価償却累計額	20	-
その他(純額)	2,787	2,593
有形固定資産合計	150,490	155,880
無形固定資産	3,508	3,218
投資その他の資産		
投資有価証券	1,208	1,487
長期貸付金	7,935	7,711
繰延税金資産	6,761	5,586
差入保証金	2 24,086	2 24,513
その他	1 1,799	1 1,963
貸倒引当金	41	41
投資その他の資産合計	41,749	41,220
固定資産合計	195,748	200,319
資産合計	270,229	280,810

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	41,666	41,971
短期借入金	38,500	44,120
1年内返済予定の長期借入金	<sup>2</sup> 14,865	<sup>2</sup> 8,628
リース債務	1,082	1,274
未払金	15,536	12,384
未払法人税等	3,901	2,363
賞与引当金	2,555	2,764
販売促進引当金	1,963	21
契約負債	-	1,608
その他	12,406	13,100
流動負債合計	132,478	128,236
固定負債		
長期借入金	<sup>2</sup> 12,248	<sup>2</sup> 17,497
リース債務	2,412	2,651
再評価に係る繰延税金負債	<sup>3</sup> 969	<sup>3</sup> 951
役員株式給付引当金	56	43
退職給付に係る負債	2,999	889
資産除去債務	5,014	5,350
その他	3,750	3,187
固定負債合計	27,451	30,571
負債合計	159,929	158,807
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,004	10,004
資本剰余金	5,628	5,696
利益剰余金	99,221	109,147
自己株式	3,930	3,838
株主資本合計	110,923	121,010
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	357	588
土地再評価差額金	<sup>3</sup> 1,114	<sup>3</sup> 1,154
退職給付に係る調整累計額	133	1,558
その他の包括利益累計額合計	623	992
純資産合計	110,299	122,002
負債純資産合計	270,229	280,810

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
売上高	745,080	1,738,494
売上原価	514,356	508,911
売上総利益	230,724	229,582
営業収入	23,254	1,26,931
営業総利益	253,978	256,514
販売費及び一般管理費		
運賃	30,027	31,002
販売促進費	9,850	6,109
店舗改装及び修繕費	7,161	5,615
水道光熱費	8,585	12,699
賃借料	30,177	31,623
給料手当及び賞与	90,029	92,777
賞与引当金繰入額	2,533	2,758
退職給付費用	1,511	1,579
役員株式給付引当金繰入額	19	0
法定福利及び厚生費	12,805	12,595
減価償却費	14,061	14,966
その他	24,281	25,637
販売費及び一般管理費合計	231,046	237,365
営業利益	22,932	19,148
営業外収益		
受取利息	141	130
受取配当金	53	52
リサイクル収入	291	366
データ提供料	143	149
その他	428	435
営業外収益合計	1,058	1,134
営業外費用		
支払利息	184	185
その他	110	83
営業外費用合計	294	268
経常利益	23,695	20,015
特別利益		
固定資産売却益	-	3
投資有価証券売却益	249	-
特別利益合計	249	3
特別損失		
減損損失	2,124	2,126
社葬関連費用	-	45
固定資産除却損	418	432
店舗閉鎖損失	89	3
新型コロナウイルス感染症による損失	57	-
転貸損失	35	-
投資有価証券売却損	7	-
その他	-	9
特別損失合計	1,632	1,377
税金等調整前当期純利益	22,312	18,641
法人税、住民税及び事業税	6,684	4,868
法人税等調整額	420	444
法人税等合計	7,104	5,313
当期純利益	15,208	13,327
親会社株主に帰属する当期純利益	15,208	13,327

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
当期純利益	15,208	13,327
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	18	230
退職給付に係る調整額	132	1,424
その他の包括利益合計	1,114	1,655
包括利益	15,322	14,983
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	15,322	14,983

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,004	11,613	86,595	9,914	98,298
会計方針の変更による累積的影響額			-		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,004	11,613	86,595	9,914	98,298
当期変動額					
剰余金の配当			2,582		2,582
親会社株主に帰属する当期純利益			15,208		15,208
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分					-
自己株式の消却		5,984		5,984	-
土地再評価差額金の取崩					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	5,984	12,625	5,984	12,625
当期末残高	10,004	5,628	99,221	3,930	110,923

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	375	1,114	0	738	97,560
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	375	1,114	0	738	97,560
当期変動額					
剰余金の配当					2,582
親会社株主に帰属する当期純利益					15,208
自己株式の取得					0
自己株式の処分					-
自己株式の消却					-
土地再評価差額金の取崩					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18		132	114	114
当期変動額合計	18	-	132	114	12,739
当期末残高	357	1,114	133	623	110,299

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,004	5,628	99,221	3,930	110,923
会計方針の変更による累積的影響額			80		80
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,004	5,628	99,302	3,930	111,004
当期変動額					
剰余金の配当			3,521		3,521
親会社株主に帰属する当期純利益			13,327		13,327
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		68		92	161
自己株式の消却					-
土地再評価差額金の取崩			39		39
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	68	9,845	92	10,006
当期末残高	10,004	5,696	109,147	3,838	121,010

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	357	1,114	133	623	110,299
会計方針の変更による累積的影響額					80
会計方針の変更を反映した当期首残高	357	1,114	133	623	110,380
当期変動額					
剰余金の配当					3,521
親会社株主に帰属する当期純利益					13,327
自己株式の取得					0
自己株式の処分					161
自己株式の消却					-
土地再評価差額金の取崩					39
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	230	39	1,424	1,615	1,615
当期変動額合計	230	39	1,424	1,615	11,622
当期末残高	588	1,154	1,558	992	122,002

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	22,312	18,641
減価償却費	14,179	15,087
退職給付費用	19	25
減損損失	1,241	1,286
賞与引当金の増減額(は減少)	40	208
販売促進引当金の増減額(は減少)	78	12
契約負債の増減額(は減少)	-	204
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	86	81
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	-	12
受取利息及び受取配当金	194	183
支払利息	184	185
投資有価証券売却損益(は益)	241	-
固定資産除却損	187	32
売上債権の増減額(は増加)	2,608	1,076
棚卸資産の増減額(は増加)	755	1,923
未収入金の増減額(は増加)	1,160	1,120
仕入債務の増減額(は減少)	26,800	305
未払金の増減額(は減少)	5,158	502
その他	53	280
小計	1,103	30,375
利息及び配当金の受取額	57	55
利息の支払額	173	174
法人税等の支払額	8,914	6,356
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,926	23,899
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	800	800
定期預金の払戻による収入	800	800
有形固定資産の取得による支出	19,000	21,445
有形固定資産の売却による収入	126	110
無形固定資産の取得による支出	867	641
投資有価証券の売却による収入	485	-
関係会社株式の取得による支出	12	-
貸付けによる支出	57	329
貸付金の回収による収入	22	-
差入保証金の差入による支出	828	693
差入保証金の回収による収入	62	25
その他	235	864
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,303	23,839
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	36,350	5,620
長期借入れによる収入	3,000	14,000
長期借入金の返済による支出	12,647	14,988
リース債務の返済による支出	1,224	1,258
割賦債務の返済による支出	204	-
配当金の支払額	2,577	3,515
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	22,695	142
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,533	81
現金及び現金同等物の期首残高	14,943	9,409
現金及び現金同等物の期末残高	19,409	9,327

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数	1社
連結子会社の名称	株式会社ライフフィナンシャルサービス

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称	ライフ興産株式会社 株式会社ライフストア
-----------	-------------------------

連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社の名称	ライフ興産株式会社 株式会社ライフストア
関連会社の名称	株式会社日本流通未来教育センター 株式会社ライフホームデリバリー

持分法を適用しない理由 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ. 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。

ロ. その他有価証券 市場価格のない株式等以外のものは、時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、市場価格のない株式等は移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

イ. 商品及び製品 売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

ただし、生鮮食品、物流及び加工センター在庫商品は、最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

ロ. 原材料及び貯蔵品 主として、最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法（ただし、車両運搬具は定率法）を採用しております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～60年
機械装置及び運搬具	3年～17年
器具及び備品	2年～20年

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間の均等償却によっております。

また、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産について、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、その回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

販売促進引当金

販売促進を目的とするポイントカード制度により付与したポイントの利用に備えるため、未利用のポイント残高に対して、過去の利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。

なお、繰入額は販売促進費に含めております。

役員株式給付引当金

取締役業績連動株式交付規程に基づく取締役（社外取締役を除く。）に対する当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

商品の販売に係る収益認識

当社の顧客との契約から生じる収益は、主にスーパーマーケット事業における商品の販売によるものであります。これら商品の販売については、商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社が顧客に移転する財又はサービスを支配しておらず、代理人として関与したと判定される取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先へ支払う対価の総額を控除した純額で収益を認識しております。また、取引の対価は履行義務を充足してから概ね1カ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

自社ポイント制度に係る収益認識

当社では、カスタマー・ロイヤルティ・プログラムを提供しており、会員の購入金額に応じてポイントを付与しております。当該ポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮したポイントの独立販売価格を算定して、取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

自社発行クーポン、他社ポイントに係る収益認識

当社では、顧客への販売における自社発行クーポン、他社ポイントについて、顧客から受け取る対価の総額から自社発行クーポン相当額、他社ポイント相当額を控除した純額で収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

（固定資産の減損）

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	150,490	155,880
（うち、小売事業）	(150,479)	(155,820)
無形固定資産	3,508	3,218
（うち、小売事業）	(3,478)	(3,195)
減損損失	1,241	1,286
（うち、小売事業）	(1,241)	(1,286)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主に店舗を基本単位とし、資産のグルーピングをしております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている店舗や土地等の時価の下落が著しい店舗、経営環境が著しく悪化している店舗等を減損の兆候がある資産グループとし、減損の兆候が認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少金額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により算定されており、正味売却価額は資産グループの売却見込額から処分費用見込額を控除することで算定され、使用価値は各店舗の事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローに基づいて算定されております。

将来キャッシュ・フローの見積りは、過年度実績や外部環境及び内部環境を考慮して作成された、各店舗の予算計画を基礎として行っており、当該計画には、販促強化等の各種施策による将来の売上高を主要な仮定として織り込んでおります。

これらの仮定は、経済環境等の変化によって影響を受ける可能性があり、主要な仮定に見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

1. 代理人取引に係る収益認識

消化仕入取引に係る収益について、従来、顧客から受け取る対価の総額を売上高として計上するとともに、仕入先に支払う対価の総額を売上原価に計上しておりましたが、顧客に対する商品等の提供における当社の役割が代理人と判断される取引のため、顧客から受け取る対価の総額から仕入先へ支払う対価の総額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。なお、当該収益は売上高ではなく営業収入に計上していません。

2. 自社ポイント制度に係る収益認識

当社では、カスタマー・ロイヤルティ・プログラムを提供しており、会員の購入金額に応じてポイントを付与しております。従来、顧客に付与したポイントの利用に備えるためポイントとの交換に要すると見込まれる金額を販売促進引当金として計上し、販売促進引当金繰入額を販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、当該ポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮したポイントの独立販売価格を算定して、取引価格の配分を行う方法に変更しております。

この変更により、販売費及び一般管理費として計上していたものを売上高より控除する方法とするとともに、前連結会計年度の連結貸借対照表上において、販売促進引当金で表示していた購入金額に応じて付与したポイントに係る負債は契約負債としております。

3. 自社発行クーポン、他社ポイントに係る収益認識

顧客への販売における自社発行クーポン、他社ポイントについて、従来は、総額を売上高として計上し、利用された自社発行クーポン、付与した他社ポイントは販売費及び一般管理費の販売促進費として計上しておりましたが、顧客から受け取る対価の総額から当該費用を控除した純額で収益を認識する方法に変更していません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等を適用する前と比べて、当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は23,378百万円減少、売上原価は14,785百万円減少、営業収入は3,177百万円増加、販売費及び一般管理費は5,409百万円減少、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ6百万円減少しております。当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の当期首残高は80百万円増加しております。

また、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る(収益認識関係)注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、(金融商品関係)注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

(取締役向け株式報酬制度)

当社は、2019年5月23日開催の第64回定時株主総会決議に基づき、取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、「取締役向け株式交付信託」制度(以下「本制度」という。)を導入いたしました。

本制度は、取締役に対して、当社取締役会が定める取締役業績連動株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、信託を通じて当社株式を交付する制度であります。取締役に対し交付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理を行います。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を連結貸借対照表に計上しております。

なお、当連結会計年度末に株式会社日本カストディ銀行が所有する当社株式は、純資産の部に自己株式として表示しており、当該自己株式の帳簿価額は前連結会計年度199百万円、当連結会計年度186百万円であり、株式数は前連結会計年度90,300株、当連結会計年度84,300株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
関係会社株式(投資その他の資産その他)	62百万円	62百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
建物	3,970百万円	3,735百万円
土地	6,266	6,266
差入保証金	463	463
計	10,700	10,465

なお、上記のほか、第三者(相互タクシーホールディング(株)他)所有の不動産が担保に供されております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	9,470百万円	8,934百万円

3 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するための財産評価基本通達により算定した価額に合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日

2001年2月28日

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
再評価を行った土地の期末における時価の合計額と当該土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	2,964百万円	2,660百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高及び営業収入のうち顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
店舗等	建物及び構築物・機械 装置及び運搬具・器具 及び備品等	大阪府 2店	519
		京都府 1店	13
		東京都 2店	558
		埼玉県 1店	118
		千葉県 1店	31
		計	7店

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として主に店舗を基本単位とし、資産のグルーピングをしております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている店舗、土地等の時価の下落が著しい店舗、経営環境が著しく悪化している店舗等を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少金額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は以下のとおりであります。

建物及び構築物	1,060百万円
機械装置及び運搬具	3
器具及び備品	167
その他( )	10
計	1,241

( )その他は借地権、ソフトウェア及び長期前払費用であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、重要性を勘案して、不動産鑑定評価額又は路線価等に基づき算定しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを3.3%で割り引いて算定しております。なお、将来キャッシュ・フローがマイナスの場合には、回収可能価額を零として算定しております。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
店舗等	建物及び構築物・機械 装置及び運搬具・器具 及び備品等	大阪府 3店	77
		京都府 1店	0
		東京都 6店	708
		神奈川県 2店	483
		千葉県 1店	16
		計	13店

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として主に店舗を基本単位とし、資産のグルーピングをしております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている店舗、土地等の時価の下落が著しい店舗、経営環境が著しく悪化している店舗等を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少金額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は以下のとおりであります。

建物及び構築物	1,022百万円
機械装置及び運搬具	24
器具及び備品	233
その他( )	6
計	1,286

( ) 他はソフトウェア及び長期前払費用であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、重要性を勘案して、不動産鑑定評価額又は路線価等に基づき算定しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを4.4%で割り引いて算定しております。なお、将来キャッシュ・フローがマイナスの場合には、回収可能価額を零として算定しております。

### 3 固定資産売却益の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
土地	- 百万円	3百万円

### 4 固定資産除却損の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
建物及び構築物	111百万円	14百万円
機械装置及び運搬具	1	0
器具及び備品	73	16
その他( )	0	-
計	187	32

( ) 他は長期前払費用であります。

### 5 新型コロナウイルス感染症による損失

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

新型コロナウイルス感染症拡大により、店舗などにおいて発生した商品廃棄損、消毒費用や賃料減免によるテナント支援等を新型コロナウイルス感染症による損失として特別損失に70百万円を計上しております。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	173百万円	279百万円
組替調整額	241	-
税効果調整前	68	279
税効果額	50	48
その他有価証券評価差額金	18	230
退職給付に係る調整額		
当期発生額	171	2,027
組替調整額	19	25
税効果調整前	191	2,053
税効果額	58	628
退職給付に係る調整額	132	1,424
その他の包括利益合計	114	1,655

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	53,450,800	-	4,000,000	49,450,800
合計	53,450,800	-	4,000,000	49,450,800
自己株式				
普通株式(注)	6,583,138	364	4,000,000	2,583,502
合計	6,583,138	364	4,000,000	2,583,502

(注) 当連結会計年度末の自己株式数には、「取締役向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式90,300株が含まれております。

(変動事由の概要)

発行済株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却 4,000,000株

自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取り 164株

譲渡制限付株式の無償取得 200株

自己株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却 4,000,000株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月27日 定時株主総会	普通株式	1,173	25.00	2021年2月28日	2021年5月28日

(注) 2021年5月27日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年10月7日 取締役会	普通株式	1,408	30.00	2021年8月31日	2021年11月1日

(注) 2021年10月7日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月26日 定時株主総会	普通株式	1,878	利益剰余金	40.00	2022年2月28日	2022年5月27日

(注) 1. 2022年5月26日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 2022年5月26日開催の定時株主総会決議の1株当たり配当額は、普通配当30.00円と記念配当10.00円の合計40.00円であります。

当連結会計年度（自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	49,450,800	-	-	49,450,800
合計	49,450,800	-	-	49,450,800
自己株式				
普通株式（注）	2,583,502	284	61,000	2,522,786
合計	2,583,502	284	61,000	2,522,786

（注）当連結会計年度末の自己株式数には、「取締役向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式84,300株が含まれております。

（変動事由の概要）

自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取り 284株

自己株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分 55,000株

役員株式給付信託の給付による自己株式の処分 6,000株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2022年 5月26日 定時株主総会	普通株式	1,878	40.00	2022年 2月28日	2022年 5月27日

（注）1. 2022年 5月26日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式に対する配当金 3百万円が含まれております。

2. 2022年 5月26日開催の定時株主総会決議の 1株当たり配当額は、普通配当30.00円と記念配当10.00円の合計40.00円であります。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2022年10月11日 取締役会	普通株式	1,643	35.00	2022年 8月31日	2022年11月 1日

（注）2022年10月11日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式に対する配当金 2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年 5月25日 定時株主総会	普通株式	1,645	利益剰余金	35.00	2023年 2月28日	2023年 5月26日

（注）2023年 5月25日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式に対する配当金 2百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
現金及び預金勘定	9,809百万円	9,727百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	400	400
現金及び現金同等物	9,409	9,327

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

(イ) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として、店舗設備等(建物及び構築物、機械装置及び運搬具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(ロ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として、店舗用什器(器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
1年内	10,082百万円	10,353百万円
1年超	105,852	116,346
合計	115,934	126,699

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資の運用については短期で安全性の高い預金等に限定しております。また、短期的な運転資金は銀行借入により調達し、店舗等の設備投資に必要な資金は銀行借入またはリース取引により調達しております。

なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金及び未収入金は、回収までの期間は短期であります。差入保証金は、店舗不動産の賃借に伴い差し入れたものであります。

売掛金、未収入金、長期貸付金及び差入保証金の信用リスクについては、取引先の状況をモニタリングし、財務状態の悪化等による回収懸念を早期に把握する体制をとっております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状態を把握しており、時価を取締役に毎回報告しております。

買掛金及び未払金は、短期の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に短期的な運転資金の調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。このうち短期借入金、一部の長期借入金は、金利の変動リスクに晒されております。なお、長期借入金は固定金利と変動金利を勘案し資金調達することにより、リスク軽減を図っております。

また、買掛金、借入金、未払金、リース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、各部署からの報告等に基づき、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券( 2 )	1,077	1,077	-
(2) 長期貸付金	7,935	8,400	465
(3) 差入保証金( 2 )	4,988	4,106	881
資産計	14,001	13,584	416
(1) 長期借入金( 3 )	27,113	27,098	14
(2) リース債務( 3 )	3,495	3,482	12
負債計	30,608	30,581	27

( 1 ) 「現金及び預金」については、現金であること、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであること、また「売掛金」、「未収入金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

( 2 ) 以下の金融商品は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「2.金融商品の時価等に関する事項」の表中には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2022年2月28日)
非上場株式	130
差入保証金	19,098

( 3 ) 流動負債に含まれている1年以内返済予定の長期借入金及びリース債務を含めております。

当連結会計年度（2023年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 投資有価証券（ 2 ）	1,356	1,356	-
(2) 長期貸付金	7,711	7,808	96
(3) 差入保証金	24,513	21,423	3,089
資産計	33,582	30,589	2,993
(1) 長期借入金（ 3 ）	26,125	25,963	161
(2) リース債務（ 3 ）	3,925	3,913	11
負債計	30,050	29,877	173

（ 1 ）「現金及び預金」については、現金であること、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであること、また「売掛金」、「未収入金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（ 2 ）市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度 （2023年2月28日）
非上場株式	130

（ 3 ）流動負債に含まれている1年以内返済予定の長期借入金及びリース債務を含めております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,809	-	-	-
売掛金	8,133	-	-	-
未収入金	28,544	-	-	-
長期貸付金	684	2,552	2,597	2,101
差入保証金	-	-	189	4,798
合計	47,171	2,552	2,786	6,900

当連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,727	-	-	-
売掛金	9,209	-	-	-
未収入金	29,664	-	-	-
長期貸付金	685	2,568	2,543	1,914
差入保証金	29	8,073	5,423	10,986
合計	49,317	10,642	7,966	12,901

(注) 2. 借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	38,500	-	-	-	-	-
長期借入金	14,865	6,420	4,184	1,296	236	112
リース債務	1,082	951	739	522	181	17
合計	54,447	7,371	4,923	1,818	417	129

当連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	44,120	-	-	-	-	-
長期借入金	8,628	7,340	4,452	3,392	2,231	82
リース債務	1,274	1,067	856	520	191	14
合計	54,022	8,407	5,308	3,912	2,422	97

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2023年2月28日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	1,356	-	-	1,356
資産計	1,356	-	-	1,356

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2023年2月28日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	7,808	-	7,808
差入保証金	-	21,423	-	21,423
資産計	-	29,232	-	29,232
長期借入金	-	25,963	-	25,963
リース債務	-	3,913	-	3,913
負債計	-	29,877	-	29,877

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金、差入保証金

これらの時価は、信用リスクが僅少であるため、回収予定額を契約期間に対応する国債の利回りなど適切な指標により割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2022年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年2月28日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2022年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,077	713	363
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,077	713	363
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,077	713	363

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額130百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2023年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,356	713	643
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,356	713	643
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,356	713	643

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額130百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

該当事項はありません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計（百万円）	売却損の合計（百万円）
株式	485	249	7
合計	485	249	7

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当社グループは、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。確定給付企業年金制度では、ポイント制度に基づいた一時金又は年金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)
退職給付債務の期首残高	25,988百万円	26,659百万円
勤務費用	1,368	1,407
利息費用	181	186
数理計算上の差異の発生額	49	2,586
退職給付の支払額	928	973
退職給付債務の期末残高	26,659	24,693

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)
年金資産の期首残高	22,731百万円	23,660百万円
期待運用収益	340	343
数理計算上の差異の発生額	220	558
事業主からの拠出額	539	1,332
退職給付信託設定額	755	-
退職給付の支払額	928	973
年金資産の期末残高	23,660	23,803

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年 2月 28日)	当連結会計年度 (2023年 2月 28日)
積立型制度の退職給付債務	26,659百万円	24,693百万円
年金資産	23,660	23,803
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,999	889
退職給付に係る負債	2,999百万円	889百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,999	889

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
勤務費用	1,368百万円	1,407百万円
利息費用	181	186
期待運用収益	340	343
数理計算上の差異の費用処理額	19	25
その他	9	17
確定給付制度に係る退職給付費用	1,238	1,293

(注)「その他」は臨時に支払った割増退職金等であります。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
数理計算上の差異	191百万円	2,053百万円
合計	191	2,053

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
未認識数理計算上の差異	192百万円	2,246百万円
合計	192	2,246

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
債券	42%	41%
株式	22	24
一般勘定	14	14
その他	22	21
合計	100	100

(注)前連結会計年度の年金資産合計には、退職給付信託が3%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

前連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.7%

長期期待運用収益率 1.5%

予想昇給率 2019年2月28日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 1.4%

長期期待運用収益率 1.5%

予想昇給率 2019年2月28日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

(1) 確定拠出制度の概要

2015年2月期より確定拠出年金掛金制度を導入しております。

(2) 確定拠出制度に係る退職給付費用の金額

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
確定拠出制度に係る退職給付費用	273百万円	285百万円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税及び未払事業所税	542百万円	510百万円
賞与引当金	786	846
販売促進引当金	601	6
契約負債	-	492
減価償却資産償却超過額	2,218	2,153
土地	527	526
投資有価証券	143	143
長期未払金	147	49
退職給付に係る負債	1,156	272
資産除去債務	1,679	1,652
その他	1,349	1,246
繰延税金資産小計	9,151	7,900
評価性引当額	999	789
繰延税金資産合計	8,151	7,110
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務に対応する除去費用	826	869
その他有価証券評価差額金	6	54
その他	557	600
繰延税金負債合計	1,390	1,524
繰延税金資産の純額	6,761	5,586

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
法定実効税率		30.6%
(調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	
受取配当金等一時差異でない項目		0.0%
住民税均等割		1.9%
法人税額の特別控除額		2.8%
評価性引当額の増加額		1.1%
その他		0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.5%

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事業用定期借地契約及び不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

物件ごとに使用見込期間を見積り、割引率は国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
期首残高	5,454百万円	5,483百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	260
見積りの変更による増加額	117	48
時の経過による調整額	80	82
資産除去債務の履行による減少額	168	476
期末残高	5,483	5,398

二 当該資産除去債務の見積りの変更

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

当連結会計年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、期首時点における見積額から増加することが明らかになったことから、見積りの変更による増加額117百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

当連結会計年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、期首時点における見積額から増加することが明らかになったことから、見積りの変更による増加額48百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社グループは、事業用定期借地契約及び不動産賃貸借契約に基づき、賃借した土地建物の返還時における原状回復に係る債務を有しておりますが、不動産賃貸借契約に係る当該債務の一部については、関連する賃借資産の賃借期間が明確でないことから、資産除去債務の合理的な見積りができないため、資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位:百万円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	8,133	9,209
契約負債	1,813	1,608

契約負債は、当社が運営するポイント制度において、会員に付与したポイントを履行義務と識別し、将来の失効見込等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行ったものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は1,813百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため実務上の便法を使用し、残存履行義務に配分した取引価格の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、最高経営意思決定機関が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、食料品の販売を中心に生活関連用品及び衣料品等の総合小売業を主とし、これに関連する事業としてクレジットカード事業等を行っております。従って、これらのサービス内容及び経済的特徴を考慮した上で集約し、「小売事業」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

「注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、当連結会計年度の期首より収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて当連結会計年度の「小売事業」の売上高は23,378百万円減少(全額、顧客との契約から生じる収益)、営業収入は4,087百万円増加(うち、顧客との契約から生じる収益3,177百万円、セグメント間の内部営業収益又は振替高909百万円)、セグメント利益は6百万円減少しております。

4. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の  
分解情報

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)2	合計	調整額(注)3	連結財務諸表計 上額(注)4
	小売事業				
営業収益(注)1					
外部顧客への営業収益	767,376	959	768,335	-	768,335
セグメント間の内部営業収 益又は振替高	2	1,456	1,459	1,459	-
計	767,379	2,415	769,794	1,459	768,335
セグメント利益	23,556	139	23,695	-	23,695
セグメント資産	275,299	15,165	290,464	20,234	270,229
その他の項目					
減価償却費	14,040	20	14,061	-	14,061
受取利息	149	-	149	7	141
支払利息	183	8	192	7	184
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額(注)5	16,913	39	16,953	-	16,953

(注)1 営業収益は、売上高と営業収入の合計であります。

2 「その他」はクレジットカード事業等であります。

3 セグメント資産、受取利息及び支払利息の調整額は、主に報告セグメント(小売事業)とその他との間の取引消去であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

5 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、資産除去債務相当資産等を含めておりません。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注) 2	合計	調整額(注) 3	連結財務諸表計 上額(注) 4
	小売事業				
営業収益 (注) 1					
顧客との契約から生じる収益	759,962	1,098	761,061	-	761,061
その他の収益 (注) 6	4,364	-	4,364	-	4,364
外部顧客への営業収益	764,327	1,098	765,426	-	765,426
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	912	1,479	2,391	2,391	-
計	765,240	2,577	767,818	2,391	765,426
セグメント利益	19,683	332	20,015	-	20,015
セグメント資産	283,477	18,168	301,645	20,834	280,810
その他の項目					
減価償却費	14,952	14	14,966	-	14,966
受取利息	139	-	139	8	130
支払利息	184	9	193	8	185
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額 (注) 5	21,123	57	21,181	-	21,181

(注) 1 営業収益は、売上高と営業収入の合計であります。

2 「その他」はクレジットカード事業等であります。

3 セグメント資産、受取利息及び支払利息の調整額は、主に報告セグメント（小売事業）とその他の間の取引消去であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

5 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、資産除去債務相当資産等を含めておりません。

6 その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づく不動産賃貸収入等が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	小売事業			
減損損失	1,241	-	-	1,241

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	小売事業			
減損損失	1,286	-	-	1,286

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の  
子会社等

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	三菱食品(株)	東京都 大田区	10,630	加工食品の 卸売業	被所有 直接 1.0		物流センター 手数料収入等	3,110	未収入金	278
							商品の仕入	66,343	買掛金	5,572
							物流業務 委託	9,036	未払金	778

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	三菱食品(株)	東京都 大田区	10,630	加工食品の 卸売業	被所有 直接 1.1		物流センター 手数料収入等	3,193	未収入金	297
							商品の仕入	68,676	買掛金	5,675
							物流業務 委託	9,223	未払金	802

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の仕入や物流業務の委託、物流センター手数料収入等については、市場価格の動向や他社との取引条件等を勘案の上、交渉により決定しております。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	岩崎高治	-	-	当社代表取締役社長執行役員 日本流通産業(株)代表取締役副社長	被所有 直接 0.0	-	日本流通産業(株)からの商品の仕入	4,157	買掛金	456

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	岩崎高治	-	-	当社代表取締役社長執行役員 日本流通産業(株)代表取締役副社長	被所有 直接 0.0	-	日本流通産業(株)からの商品の仕入	4,292	買掛金	501
主要株主	清水信次	-	-	当社 名誉会長	被所有 直接 1.5 間接 11.4	-	名誉会長業務の委嘱	16	-	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

日本流通産業(株)からの商品の仕入については、市場価格の動向や他社との取引条件等を勘案の上、交渉により決定しております。

2. 故清水信次氏は、当社の創業者かつ代表取締役社長経験者であり、長年の経験と知見並びに幅広い人脈を有しており、これを当社業務に活かすため、名誉会長という立場で当社の現経営陣に対して助言等を行ってまいりました。報酬額については、委嘱する業務の内容等を勘案し決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引  
該当事項ありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
1株当たり純資産額	2,353.44円	2,599.79円
1株当たり当期純利益	324.50円	284.35円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
純資産の部の合計額(百万円)	110,299	122,002
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	110,299	122,002
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	46,867,298	46,928,014

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	15,208	13,327
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	15,208	13,327
普通株式の期中平均株式数(株)	46,867,560	46,871,327

4. 「取締役向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度90千株、当連結会計年度84千株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度90千株、当連結会計年度86千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	38,500	44,120	0.21	-
1年以内に返済予定の長期借入金	14,865	8,628	0.31	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,082	1,274	1.57	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	12,248	17,497	0.27	2024年3月 ~ 2030年11月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,412	2,651	1.64	2024年3月 ~ 2034年3月
合計	69,108	74,170	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7,340	4,452	3,392	2,231
リース債務	1,067	856	520	191

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	185,780	377,563	568,681	765,426
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	5,716	9,315	14,110	18,641
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	3,981	6,412	9,652	13,327
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	84.95	136.83	205.93	284.35

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	84.95	51.88	69.10	78.41

(注) 営業収益は、売上高と営業収入の合計であります。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,663	8,783
売掛金	2 20,985	2 22,313
商品	23,880	25,811
貯蔵品	231	203
前払費用	3,228	3,550
未収入金	2 14,566	2 14,807
その他	2 6,043	2 6,229
流動資産合計	78,599	81,700
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 84,062	1 89,242
構築物	2,586	2,689
機械及び装置	5,257	4,781
車両運搬具	2	1
器具及び備品	16,525	16,898
土地	1 39,256	1 39,614
リース資産	0	-
建設仮勘定	2,786	2,593
有形固定資産合計	150,479	155,820
無形固定資産		
借地権	1,197	1,238
ソフトウェア	2,109	1,789
その他	170	167
無形固定資産合計	3,478	3,195
投資その他の資産		
投資有価証券	1,208	1,487
関係会社株式	1,060	1,060
長期貸付金	7,935	7,711
長期前払費用	1,693	1,865
繰延税金資産	6,755	6,128
差入保証金	1 24,086	1 24,513
その他	44	36
貸倒引当金	41	41
投資その他の資産合計	42,741	42,761
固定資産合計	196,699	201,776
資産合計	275,299	283,477

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2 41,666	2 41,971
短期借入金	38,500	44,120
1年内返済予定の長期借入金	1 14,865	1 8,628
リース債務	1,082	1,274
未払金	2 13,804	2 10,215
未払費用	4,015	4,201
未払法人税等	3,890	2,314
未払消費税等	1,906	932
預り金	2 11,388	2 11,074
賞与引当金	2,549	2,758
販売促進引当金	1,963	21
契約負債	-	1,608
資産除去債務	469	48
その他	918	928
流動負債合計	137,020	130,096
固定負債		
長期借入金	1 12,248	1 17,497
長期末払金	481	162
リース債務	2,412	2,651
再評価に係る繰延税金負債	969	951
退職給付引当金	3,191	3,136
役員株式給付引当金	56	43
資産除去債務	5,014	5,350
預り保証金	2 2,936	2 2,815
その他	332	209
固定負債合計	27,643	32,817
負債合計	164,664	162,914
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,004	10,004
資本剰余金		
資本準備金	2,501	2,501
その他資本剰余金	3,127	3,195
資本剰余金合計	5,628	5,696
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	83,620	94,320
繰越利益剰余金	16,070	14,946
利益剰余金合計	99,690	109,266
自己株式	3,930	3,838
株主資本合計	111,392	121,129
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	357	588
土地再評価差額金	1,114	1,154
評価・換算差額等合計	757	566
純資産合計	110,634	120,563
負債純資産合計	275,299	283,477

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
売上高	745,080	738,494
売上原価	1 514,356	1 508,911
売上総利益	230,724	229,582
営業収入	1 22,298	1 26,745
営業総利益	253,022	256,328
販売費及び一般管理費	1, 2 230,214	1, 2 237,467
営業利益	22,808	18,860
営業外収益		
受取利息	1 149	1 139
受取配当金	53	52
リサイクル収入	291	366
データ提供料	143	149
その他	401	375
営業外収益合計	1,039	1,084
営業外費用		
支払利息	183	184
その他	107	76
営業外費用合計	291	261
経常利益	23,556	19,683
特別利益		
固定資産売却益	-	3
投資有価証券売却益	249	-
特別利益合計	249	3
特別損失		
減損損失	1,241	1,286
社葬関連費用	-	45
固定資産除却損	187	32
店舗閉鎖損失	89	3
新型コロナウイルス感染症による損失	70	-
転貸損失	35	-
投資有価証券売却損	7	-
特別損失合計	1,632	1,367
税引前当期純利益	22,173	18,318
法人税、住民税及び事業税	6,661	4,815
法人税等調整額	445	525
法人税等合計	7,107	5,341
当期純利益	15,066	12,977

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,004	2,501	9,112	11,613	15	68,020	19,171	87,206	9,914	98,909
会計方針の変更による累積的影響額							-	-		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,004	2,501	9,112	11,613	15	68,020	19,171	87,206	9,914	98,909
当期変動額										
特別償却準備金の取崩					15		15	-		-
別途積立金の積立						15,600	15,600	-		-
剰余金の配当							2,582	2,582		2,582
当期純利益							15,066	15,066		15,066
自己株式の取得									0	0
自己株式の処分										-
自己株式の消却			5,984	5,984					5,984	-
土地再評価差額金の取崩										-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	5,984	5,984	15	15,600	3,101	12,483	5,984	12,482
当期末残高	10,004	2,501	3,127	5,628	-	83,620	16,070	99,690	3,930	111,392

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	375	1,114	738	98,170
会計方針の変更による累積的影響額				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	375	1,114	738	98,170
当期変動額				
特別償却準備金の取崩				-
別途積立金の積立				-
剰余金の配当				2,582
当期純利益				15,066
自己株式の取得				0
自己株式の処分				-
自己株式の消却				-
土地再評価差額金の取崩				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18		18	18
当期変動額合計	18	-	18	12,464
当期末残高	357	1,114	757	110,634

当事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,004	2,501	3,127	5,628	-	83,620	16,070	99,690	3,930	111,392
会計方針の変更による累積的影響額							80	80		80
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,004	2,501	3,127	5,628	-	83,620	16,150	99,770	3,930	111,473
当期変動額										
特別償却準備金の取崩								-		-
別途積立金の積立						10,700	10,700	-		-
剰余金の配当							3,521	3,521		3,521
当期純利益							12,977	12,977		12,977
自己株式の取得									0	0
自己株式の処分			68	68					92	161
自己株式の消却										-
土地再評価差額金の取崩							39	39		39
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	68	68	-	10,700	1,204	9,495	92	9,656
当期末残高	10,004	2,501	3,195	5,696	-	94,320	14,946	109,266	3,838	121,129

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	357	1,114	757	110,634
会計方針の変更による累積的影響額				80
会計方針の変更を反映した当期首残高	357	1,114	757	110,715
当期変動額				
特別償却準備金の取崩				-
別途積立金の積立				-
剰余金の配当				3,521
当期純利益				12,977
自己株式の取得				0
自己株式の処分				161
自己株式の消却				-
土地再評価差額金の取崩				39
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	230	39	190	190
当期変動額合計	230	39	190	9,847
当期末残高	588	1,154	566	120,563

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のものは、時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)、市場価格のない株式等は移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

ただし、生鮮食品、物流及び加工センター在庫商品は、最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 貯蔵品

主として、最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法(ただし、車両運搬具は定率法)を採用しております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～43年
構築物	6年～60年
機械及び装置	4年～17年
器具及び備品	2年～20年

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間の均等償却によっております。

また、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産について、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、その回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 販売促進引当金

販売促進を目的とするポイントカード制度により付与したポイントの利用に備えるため、未利用のポイント残高に対して、過去の利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。  
なお、繰入額は販売促進費に含めております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員株式給付引当金

取締役業績連動株式交付規程に基づく取締役(社外取締役を除く。)に対する当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

(1) 商品の販売に係る収益認識

当社の顧客との契約から生じる収益は、主にスーパーマーケット事業における商品の販売によるものであります。これら商品の販売については、商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社が顧客に移転する財又はサービスを支配しておらず、代理人として関与したと判定される取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先へ支払う対価の総額を控除した純額で収益を認識しております。また、取引の対価は履行義務を充足してから概ね1カ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(2) 自社ポイント制度に係る収益認識

当社では、カスタマー・ロイヤルティ・プログラムを提供しており、会員の購入金額に応じてポイントを付与しております。当該ポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮したポイントの独立販売価格を算定して、取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

(3) 自社発行クーポン、他社ポイントに係る収益認識

当社では、顧客への販売における自社発行クーポン、他社ポイントについて、顧客から受け取る対価の総額から自社発行クーポン相当額、他社ポイント相当額を控除した純額で収益を認識しております。

6. その他財務諸表作成のための重要な事項

(退職給付に係る会計処理)

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	150,479	155,820
無形固定資産	3,478	3,195
減損損失	1,241	1,286

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」の内容と同一であります。

( 会計方針の変更 )

( 収益認識に関する会計基準等の適用 )

「収益認識に関する会計基準」( 企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。 ) 等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

1. 代理人取引に係る収益認識

消化仕入取引に係る収益について、従来、顧客から受け取る対価の総額を売上高として計上するとともに、仕入先に支払う対価の総額を売上原価に計上しておりましたが、顧客に対する商品等の提供における当社の役割が代理人と判断される取引のため、顧客から受け取る対価の総額から仕入先へ支払う対価の総額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。なお、当該収益は売上高ではなく営業収入に計上してあります。

2. 自社ポイント制度に係る収益認識

当社では、カスタマー・ロイヤルティ・プログラムを提供しており、会員の購入金額に応じてポイントを付与しております。従来、顧客に付与したポイントの利用に備えるためポイントとの交換に要すると見込まれる金額を販売促進引当金として計上し、販売促進引当金繰入額を販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、当該ポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮したポイントの独立販売価格を算定して、取引価格の配分を行う方法に変更しております。

この変更により、販売費及び一般管理費として計上していたものを売上高より控除する方法とするとともに、前事業年度の貸借対照表上において、販売促進引当金で表示していた購入金額に応じて付与したポイントに係る負債は契約負債としてあります。

3. 自社発行クーポン、他社ポイントに係る収益認識

顧客への販売における自社発行クーポン、他社ポイントについて、従来は、総額を売上高として計上し、利用された自社発行クーポン、付与した他社ポイントは販売費及び一般管理費の販売促進費として計上しておりましたが、顧客から受け取る対価の総額から当該費用を控除した純額で収益を認識する方法に変更してあります。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等を適用する前と比べて、当事業年度の損益計算書は、売上高は23,378百万円減少、売上原価は14,785百万円減少、営業収入は4,087百万円増加、販売費及び一般管理費は4,499百万円減少、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ6百万円減少しております。当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の当期首残高は80百万円増加しております。

また、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

( 時価の算定に関する会計基準等の適用 )

「時価の算定に関する会計基準」( 企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。 ) 等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」( 企業会計基準第10号 2019年7月4日 ) 第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(取締役向け株式報酬制度)

当社は、2019年5月23日開催の第64回定時株主総会決議に基づき、取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、「取締役向け株式交付信託」制度(以下「本制度」という。)を導入いたしました。

本制度は、取締役に対して、当社取締役会が定める取締役業績連動株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、信託を通じて当社株式を交付する制度であります。取締役に対し交付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理を行います。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を貸借対照表に計上しております。

なお、当事業年度末に株式会社日本カストディ銀行が所有する当社株式は、純資産の部に自己株式として表示しており、当該自己株式の帳簿価額は前事業年度199百万円、当事業年度186百万円であり、株式数は前事業年度90,300株、当事業年度84,300株であります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
建物	3,970百万円	3,735百万円
土地	6,266	6,266
差入保証金	463	463
計	10,700	10,465

なお、上記のほか、第三者(相互タクシーホールディング(株)他)所有の不動産が担保に供されております。

担保付債務は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む。)	9,470百万円	8,934百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
短期金銭債権	16,622百万円	17,241百万円
短期金銭債務	10,766	10,762
長期金銭債務	0	0

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業取引による取引高		
営業収入	5百万円	5百万円
営業経費	1,006	1,280
営業取引以外の取引による取引高	7	8

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度59%、当事業年度58%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度41%、当事業年度42%であります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
運賃	30,027百万円	31,002百万円
販売促進費	8,981	6,102
店舗改装及び修繕費	7,161	5,615
水道光熱費	8,584	12,699
賃借料	30,177	31,623
給料手当及び賞与	89,943	92,691
賞与引当金繰入額	2,533	2,758
退職給付費用	1,511	1,579
役員株式給付引当金繰入額	19	0
法定福利及び厚生費	12,791	12,581
減価償却費	14,040	14,952

(有価証券関係)

前事業年度(2022年2月28日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,018百万円、関連会社株式42百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2023年2月28日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,018百万円、関連会社株式42百万円)は、市場価格がないため、記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2022年 2 月28日 )	当事業年度 ( 2023年 2 月28日 )
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税及び未払事業所税	541百万円	507百万円
賞与引当金	784	844
販売促進引当金	601	6
契約負債	-	492
減価償却資産償却超過額	2,218	2,153
土地	527	526
投資有価証券	143	143
長期未払金	147	49
退職給付引当金	1,215	960
資産除去債務	1,679	1,652
その他	1,159	1,110
繰延税金資産小計	9,017	8,442
評価性引当額	871	789
繰延税金資産合計	8,145	7,652
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務に対応する除去費用	826	869
その他有価証券評価差額金	6	54
その他	557	600
繰延税金負債合計	1,390	1,524
繰延税金資産の純額	6,755	6,128

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

( 収益認識関係 )

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	84,062	13,926	1,016 (990)	7,729	89,242	100,412
	構築物	2,586	471	31 (31)	336	2,689	6,979
	機械及び装置	5,257	436	24 (24)	888	4,781	6,432
	車両運搬具	2	-	0 (-)	1	1	41
	器具及び備品	16,525	5,812	250 (233)	5,189	16,898	43,142
	土地	39,256 [ 145]	452	95 (-) [ 57]	-	39,614 [ 202]	-
	リース資産	0	-	- (-)	0	-	-
	建設仮勘定	2,786	20,598	20,791	-	2,593	-
	計	150,479 [ 145]	41,698	22,210 (1,279) [ 57]	14,146	155,820 [ 202]	157,009
無形固定資産	借地権	1,197	76	- (-)	35	1,238	293
	商標権	12	3	- (-)	3	12	19
	ソフトウェア	2,109	446	3 (3)	763	1,789	1,835
	電話加入権	130	-	- (-)	-	130	-
	施設利用権	27	-	- (-)	3	23	36
	計	3,478	525	3 (3)	805	3,195	2,184

(注) 1 当期増加額及び減少額の主なものは、次のとおりであります。

(1)増加額

建物

豊洲店他11店舗の新設に係る建物、建物附属設備及び内部造作 11,613百万円

志紀店他3店舗の改装に係る建物附属設備及び内部造作 376百万円

資産除去債務に係る除去資産 308百万円

器具及び備品

豊洲店他11店舗の新設に係るものであります。 2,827百万円

志紀店他3店舗の改装に係るものであります。 332百万円

土地

江東区の土地取得に係るものであります。

建設仮勘定

豊洲店他11店舗の新設、志紀店他3店舗の改装及び来期出店予定店舗の設備投資等に係るものであります。

(2)減少額

建物

11店舗の減損損失に係るもの

990百万円

- 2 当期減少額の( )は内数で、当期の減損損失計上額であります。
- 3 土地の[ ]内の金額は内数で、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位:百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	41	-	-	41
賞与引当金	2,549	2,758	2,549	2,758
販売促進引当金	33	21	33	21
役員株式給付引当金	56	0	13	43

(注)販売促進引当金の期首残高は、収益認識に関する会計基準等の適用後調整残高となっております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所  株主名簿管理人  取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社  株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載することとしております。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載いたします。電子公告を掲載する当社のホームページアドレスは次のとおりです。 公告掲載URL <a href="http://www.lifecorp.jp/">http://www.lifecorp.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |   |             |               |                      |
|---|-------------|---------------|----------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書   |             |               |                      |
|   | 事業年度        | 自 2021年3月1日   | 2022年5月27日関東財務局長に提出  |
|   | (第67期)      | 至 2022年2月28日  |                      |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類   |             |               | 2022年5月27日関東財務局長に提出  |
| (3) 四半期報告書及び確認書   |             |               |                      |
|   | (第68期第1四半期) | 自 2022年3月1日   | 2022年7月15日関東財務局長に提出  |
|   |             | 至 2022年5月31日  |                      |
|   | (第68期第2四半期) | 自 2022年6月1日   | 2022年10月14日関東財務局長に提出 |
|   |             | 至 2022年8月31日  |                      |
|   | (第68期第3四半期) | 自 2022年9月1日   | 2023年1月13日関東財務局長に提出  |
|   |             | 至 2022年11月30日 |                      |
| (4) 臨時報告書   |             |               |                      |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。     |             |               | 2022年5月30日関東財務局長に提出  |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)に基づく臨時報告書であります。 |             |               | 2023年1月16日関東財務局長に提出  |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 5月25日

株式会社ライフコーポレーション

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山根 洋人  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田坂 真子  
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライフコーポレーションの2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ライフコーポレーション及び連結子会社の2023年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

小売事業の固定資産の減損の兆候判定及び減損損失の認識の要否判定に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ライフコーポレーションの2023年2月28日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表において、155,880百万円の有形固定資産及び3,218百万円の無形固定資産が計上されている。注記事項「(重要な会計上の見積り) 固定資産の減損」に記載されているとおり、このうち155,820百万円の有形固定資産及び3,195百万円の無形固定資産は、小売事業に関するものであり、これらの合計金額は連結総資産の56.6%を占めている。</p> <p>会社は小売事業におけるキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として主に各店舗を基本単位とし、固定資産のグルーピングをしている。資産グループにおいて営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている、土地等の時価の下落が著しい、経営環境が著しく悪化している等、減損が生じている可能性を示す事象が認められる場合に減損の兆候があると判定している。減損の兆候が認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定している。減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上される。</p> <p>減損の兆候の判定に際しては、経営環境の著しい悪化等を考慮した判断が必要になる。また、減損損失の認識の要否判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が作成した事業計画を基礎として行われる。当該事業計画の作成にあたっては、将来の売上高を主要な仮定としており、その予測には高い不確実性を伴い、経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、小売事業の固定資産の減損の兆候判定及び減損損失の認識の要否判定に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、小売事業の固定資産の減損の兆候判定及び減損損失の認識の要否判定に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>固定資産の減損の検討に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に減損の兆候の把握と減損損失の認識要否の判定に関わる内部統制プロセスにおける判断を伴う統制に焦点を当てた。</p> <p>営業損益が継続してマイナスであるかの判断の基礎となる各資産グループの損益実績の正確性及び網羅性を評価するため、関連する資料との突合を行った。</p> <p>著しい時価の下落や経営環境の著しい悪化等の減損の兆候の判定に関する判断の合理性を評価するため、経営者への質問や取締役会議事録等の閲覧、時価算定資料との突合及び事業計画の閲覧等を実施した。</p> <p>経営者の見積りの精度を評価するため、過去における事業計画とそれらの実績を比較した。</p> <p>減損の兆候が認められた一部の店舗において、将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画に含まれる売上高、粗利率、販売費及び一般管理費に係る仮定が適切かどうかを評価するため、過去の事業計画と実績の比較分析を実施するとともに、経営者に対する質問を実施した。また、仮定と予想される外部環境の変化や変動要因との整合性を検討した。さらに、主要な仮定である売上高の予測について、当該店舗や類似店舗における過去の売上高推移及び新型コロナウイルス感染症拡大以前の売上高水準との比較を実施した。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ライフコーポレーションの2023年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ライフコーポレーションが2023年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月25日

株式会社ライフコーポレーション

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山根 洋人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田坂 真子

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライフコーポレーションの2022年3月1日から2023年2月28日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ライフコーポレーションの2023年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

### 小売事業の固定資産の減損の兆候判定及び減損損失の認識の要否判定に関する判断の妥当性

個別財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「小売事業の固定資産の減損の兆候判定及び減損損失の認識の要否判定に関する判断の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「小売事業の固定資産の減損の兆候判定及び減損損失の認識の要否判定に関する判断の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。